

# 法政大学 第三期中期経営計画

(2026年度～2029年度)

2026年4月1日

学校法人 法政大学

# 目 次

- I はじめに
- II 中期経営計画の位置付けと役割
  - 1 法政大学憲章
  - 2 長期ビジョン
  - 3 中期経営計画とキャンパスグランドデザイン
    - (1) 中期経営計画
    - (2) キャンパスグランドデザイン
  - 4 事業計画
- III 第三期中期経営計画の背景と取り組み
  - 1 背景
    - (1) 18 歳人口の急激な減少
    - (2) 社会の持続可能性
    - (3) デジタル社会の進展と技術革新
    - (4) 都内大規模私立大学の社会的責任
  - 2 取り組み
- IV 重点的に取り組む課題
  - 1 キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進
    - (1) 各キャンパスの将来構想の策定と実施
    - (2) 経済学部和市ヶ谷移転の実現
    - (3) 国際高校の施設更新の実現
  - 2 ダイバーシティ・男女共同参画推進
    - (1) 多様性を包摂する環境作り
    - (2) 多様な背景をもつ本学構成員が個性と能力を発揮するための支援
  - 3 ブランディング活動の推進
    - (1) 全学的ブランディング活動の推進
    - (2) 課題領域別のブランディング活動の推進
    - (3) 創立 150 周年記念事業の推進
  - 4 グローバル大学の実現
    - (1) 大学構成員のグローバルマインドセットの涵養

(2) キャンパスのグローバル化

## 5 持続可能な社会の未来への貢献

(1) SDGs 達成に向けた全学的な取組の推進

(2) カーボンニュートラル達成に向けた全学的な取組の推進

## V 各種の取組課題と取組施策

### 1 教学改革の取り組み

(1) 学部教育における教学改革の推進

(2) 大学院教育における教学改革の推進

(3) 入試制度改革

(4) 通信教育部における教学改革の推進

(5) 附属校各校の特色ある教育づくり

### 2 研究高度化への取り組み

(1) 研究力強化のための体制整備

(2) 研究機関ネットワークの構築・拡充と研究成果の発信力強化

### 3 社会連携の強化

(1) 社会連携・社会貢献活動の推進

(2) 研究成果の社会還元への推進

(3) 後援会・校友会・大学への理解者とのネットワークの構築

### 4 学生支援の取り組み

(1) 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツ強化の継続

(2) キャリア教育の推進と就職支援の充実

### 5 組織・運営体制の強化

(1) キャンパスグランドデザインの実行体制の確立

(2) 情報化戦略の構築と実現

(3) 中長期的な財政基盤の強化

(4) ガバナンスの強化

(5) 働き方改革の推進

(6) 次期長期ビジョンの策定

## VI おわりに

## I はじめに

法政大学（以下「本学」という）は、2014年から2017年にかけて、本学創立150周年に当たる2030年を展望して、「長期ビジョンHOSEI2030」（以下「HOSEI2030」という）を定めた。これは、2030年における本学のあるべき姿ないし有り様をビジョンの形で示したものである。これを実現するために、2018年に、第一期中期経営計画（2018年度～2021年度）を定め、その後継となる第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）を2022年に定めた。第二期中期経営計画を受け継ぎ、HOSEI2030を実現するための中期的な経営計画として、本計画を定める。その計画期間は、2026年度から2029年度までとする。

HOSEI2030は、2030年度に最終年度を迎える。そこで、本学は、HOSEI2030の後継となる次期長期ビジョン（以下「次期長期ビジョン」という）を、本計画の最終年度である2029年度よりも前に定め、同年度には次期長期ビジョンの実現に向けた第四期中期経営計画を策定できるようにしておく必要がある。このため、本計画には、HOSEI2030の実現のための中期的な経営計画だけでなく、次期長期ビジョンの策定に関する項目を含めている。

## II 中期経営計画の位置付けと役割

### I 法政大学憲章

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」（以下「法政大学憲章」という）は、本学が、その原点と方向性を見失わず、本学に集う全ての人々とともに、教育と研究の理想を創造的に追求し、社会的責任を果たしていくために定めたものである。自由を生き抜く実践知は、本学が、1880年の建学以来、その理念としている「自由な学風」と「進取の気象」を人が身につけるべき知性として現代的に捉え直した概念である。法政大学憲章は、本学が目指すのは、「持続可能な社会の未来に貢献」することであり、本学が育成すべき人材は、「社会や人のために、真に自由な思考と行動を貫きとおす自立した市民」であって、「あらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもつ」、「世界のどこでも生き抜く力を有する」人であり、本学は、「多様な視点と先見性を備えた研究」に取り組み、「社会の課題解決につながる『実践知』を創出しつづける」ことを使命とすると定めている。

そのため、本学は、教育では実践知を身につけた市民の輩出（実践知教育）を、研究の面では実践知の創出を、社会貢献の面では実践知によって持続可能な社会の未来に貢献すること（実践知の社会実装）を目指している。これに基づき、本学は、大学の目的として、①「自由と進歩」の精神と公正な判断力をもって、主体的、自立的かつ創造的に、新しい時代を構築する市民を育てる、②学問の自由に基づき、真理の探究と「進取の気象」によって、学術の発展に寄与する、③多様化する地球規模の課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することを掲げている。

自由を生き抜く実践知に含まれる重要な要素として「あらゆる意味で人びとが生きやすい社会をつくる」ことがある。これは、グローバリティ（グローバリゼーションが達成された仮定状況）とダイバーシティ（多様な価値観が達成された状態）の実現を目指すことにほかならない。グローバリティの実現に向けて、本学は、スーパーグローバル大学創成支援事業（以下「SGU事業」という）のタイプBに採択され

ていたこともあり、2023年度まではSGU事業としてグローバル大学の実現に向けた取り組みを実施してきた。今後も、本学は、「グローバル大学の実現」に取り組んでいく。また、ダイバーシティの実現に向けて、本学は、2016年に「法政大学ダイバーシティ宣言」を定め（以下「ダイバーシティ宣言」という）、2023年には「ジェンダー・セクシュアリティに関する基本方針」と「国籍・文化・宗教等に関する基本方針」を制定した。

また、本学が目指す「持続可能な社会の未来に貢献」することには、持続可能な地球環境に貢献することが含まれると考えられる。このための施策の一つとして、本学は、2022年、「カーボンニュートラル宣言（総長ステートメント）」（以下「カーボンニュートラル宣言」という）を発し、持続可能な社会に貢献するために、カーボンニュートラルの推進に向けて取り組むこととした。

## 2 長期ビジョン

HOSEI2030では、本学のビジョンとして、①法政大学憲章を本学の教育・研究の基本に据え、ミッション、ビジョン、SGU構想の一体的な実現をはかることで、本学のブランドをより明確化し、社会的支持を上げるとともに、社会的評価を高めること、②本学の校風「自由と進歩」が尊重する「多様性（ダイバーシティ）」を一層押し進め、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、それぞれの能力が飛躍する大学を実現すること、③社会環境の大きな変化のもとで本学の発展を図るために、教育・研究体制の再編成を含めた「大括り化」を進めること、大学としての特徴の明確化と総合大学としての多様性強化を調和的に図るとともに、空間の効率的活用を進めること、また、教育・研究環境の公平性に留意しつつ、大学3キャンパスの特性を活かしたキャンパス再構築を図り、多摩キャンパスの既存学部や教育・研究組織の一定部分を、市ヶ谷キャンパスないしはその近隣に集約すること、④本学の今後の発展ならびに長期ビジョン実現のために、財政構造を改革し、中長期的視野で財政規律を維持するためのシステムを構築し、あわせて長期ビジョンの実現に必要な財源を確保すること、⑤本学の今後の大学運営ならびに長期ビジョン実現のために、改革期をリードする実行力ある大学運営体制ならびにHOSEI2030推進体制を整備し、教授会自治を基盤とした大学運営を維持しつつ、適切な手続きとテンポで全学的改革を実施することが掲げられた。

## 3 中期経営計画とキャンパスグランドデザイン

### （1）中期経営計画

#### α 指針

本学は、中期経営計画を、長期ビジョンを実現するためのものとして位置づけている。本学は、次の指針に基づいて、中期経営計画を策定している。

- ① 中期経営計画の計画期間を役員任期（4年）に合わせて4年サイクルとする。
- ② 長期ビジョン-中期経営計画-取組施策-各年度の事業計画・予算という構造化されたプランニングの体制のもとで、事業の優先度や規模・時期を中期の見通しの中で確定することで、一貫性と合理性のある本学の法人としての運営を実現することを目指す。
- ③ 中期経営計画で掲げる課題は、長期ビジョンにおいて重点課題とされたものや、それに含まれな

いが、優先度の高いものを中核としつつ、それ以外にも本学が中長期的視野で解決すべき諸課題も含むものとする。また、4年間で解決を図る課題に限らず、より長期的視野で取り組むべき課題も含めて策定する。

- ④ 中期経営計画の策定にあたっては、当該事業の実行に必要な人的・物的条件の確保も視野に入れた検討を行う。
- ⑤ 確定した中期経営計画は、学内において十分な共有化を図り、今後4年間の本学の法人運営の共通の指針として、その概要を社会に公表する。
- ⑥ 中期経営計画の実行にあたっては、事業の進捗管理を徹底し、掲げた課題の解決、成果・目標の達成に取り組むとともに、つねに新たな課題や状況にも目を向け、必要な見直しや修正を柔軟に検討する。

#### b 進捗管理

中期経営計画は、着実に実行されるとともに、適切にその進捗が管理されなければならない。そこで、次の方法により、中期経営計画の進捗管理を行う。

- ① 取組施策ごとに担当理事を定め、取組施策(4か年の年次計画)を作成して学内(評議員会を含む)に提示する。
- ② 各取組施策の担当理事が、毎年度、取り組み状況の点検を行い、その実現状況を確認すると同時に、必要に応じて取組施策を変更し、点検結果と変更の有無(変更する場合にはその内容)を理事会に報告し、学内にも変更後の取組施策を提示する。
- ③ 今期理事会の任期の最終年度に、次期理事会への引継ぎを目的として「総括評価」を実施する。
- ④ 本計画の最終年度に、本計画の「最終評価」を実施する。

#### (2) キャンパスグランドデザイン

本学が2025年3月に2040年代までを見据えて定めた「キャンパスグランドデザイン」は、中期経営計画と並ぶ長期ビジョンを実現するための経営計画であり、本学の教育・研究・社会貢献の基盤としてのキャンパスづくりについて、その構想と具体的な施設整備・更新に関する計画を定めたものである。具体的な施設整備や施設更新は、個別の事業として、その時点での社会情勢や本学の財政状況など諸般の事情に応じて、その実施の可否と時期・内容が正式に決定される。本学は、キャンパスグランドデザインを、本学が具体的な施設整備・更新の実施を決定するに当たって、その適切性を評価するための指針として位置づけており、5年ごとにその見直しを実施することとしている。

## 4 事業計画

本学は、単年度ごとに定める事業計画を、長期ビジョンや中期経営計画を実現するための手段として位置付け、中期経営計画と同じ項目で定め、事業計画と中期経営計画の関連性を明確にしている。このため、事業計画の達成状況は、そのまま中期経営計画の達成状況となる。また、学内において、事業計画の下で事務部局が定める部課目標と中期経営計画の関連性を確認することとしている。

なお、単年度ごとに定められる予算においても、中期経営計画を実現するための事業を重点施策事業

として位置付け、中期経営計画の実現のために重点的な予算配分を行っている。

### Ⅲ 第三期中期経営計画の背景と取り組み

#### Ⅰ 背景

##### (1) 18歳人口の急激な減少

現在、18歳人口はゆるやかに減少してきている。本学は、現在、安定的に入学者を確保しており、収容定員減や支出削減といった対策を実施する必要はない。しかし、2035年度以降になると、加速度的に18歳人口が減少する。このような状況においても、本学が設置する大学・付属校が少なくとも受験生から選ばれるものであり続けるために、豊かで発展性のある教育・研究体制を構築することが喫緊の課題となっている。また、この少子化の状況下では、学生生徒納付金への依存度を低減させ、財政基盤を強靱で持続可能なものに転換させていく必要がある。

##### (2) 社会の持続可能性

国際連合において2015年に「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択されてから10年以上が経過した。この間、本学はSDGsの達成に貢献すべく様々な取り組みを進めてきた。また、政府は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行った。本学のカーボンニュートラル宣言はこれに呼応したものである。本学は、法政大学憲章において、持続可能な社会の未来への貢献を使命の一つとしている。この実現に積極的に取り組んでいかなければならない。

##### (3) デジタル社会の進展と技術革新

現代社会では情報のデジタル化が進み、多様な知識や技術へのアクセスが容易となり、教育のあり方自体が変化している。この変化に対応し、学生・生徒ごとに個別化され最適化された学びの実現が求められ、また、サイバーセキュリティリスクの高まりに対応し安全安心なICT環境を整備することが求められている。特に、生成AI等の技術革新が速い領域でのデジタル技術の利活用を推進する必要がある。

##### (4) 都内大規模私立大学の社会的責任

東京都に所在する大規模私立大学は、これまで、数多くの学生を受け入れ、社会に有為な人材として送り出すことによって、日本の高等教育において重要な役割を果たしてきた。日本社会が成熟する一方で人口減少が進む今日、都内大規模私立大学は、高等教育の重要な担い手として、永続的に教育研究活動を行い、今後も良質な高等教育を提供するとともに、世界的な研究成果を挙げ、社会連携を進めながら、教育研究を未来に向けて発展させていく社会的責任を負っている。

現在、地方創生を目的とする、いわゆる23区規制が存在し、23区内の大学の収容定員は抑制されている。この状況は、現行制度の下では2027年度末まで続く。他方、18歳人口の減少から、都市部でも地方部でも、一部の私立大学では、志願者・入学者減に伴う収容定員減や学部学科の募集停止が行われている。このような状況下において、都内大規模私立大学は、その社会的責任として、18歳人口の減少を前

提としつつ安定的な経営基盤を確立して、地方創生に貢献しながら、小規模な学校法人との連携を深め、一都三県だけでなく他の地域との協力を推し進めていかなければならない。

このため、本学も、18歳人口が加速度的に減少し始める2035年度に向けて、教育・研究・社会貢献の面において成長を続け成熟化していく必要がある。

## 2 取り組み

本学は、法政大学憲章に基づき、教育・研究・社会貢献・組織運営の根幹に自由を生き抜く実践知を据え、「法政ブランド」を確立し定着させつつ、現代社会の要請に応じてダイバーシティを推進し、また、ダイバーシティの推進と一体的に、これまでの取り組みの成果を活かしながらグローバリティの実現を目指していく。

このため、本計画の期間中に重点的に取り組む課題を設定し、また、教学改革、研究の高度化、社会連携の強化、学生支援の充実化、組織運営体制の強化に継続的に取り組んでいく。

## IV 重点的に取り組む課題

### 1 キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進

HOSEI2030が目指すキャンパス再構築の実現に向けて、本計画の期間中は、2030年を目途とする経済学部の市ヶ谷移転と、国際高校の施設更新の早期実現に取り組み、長期的な大学・附属校の発展の基盤を確立することを目指す。このため、大学3キャンパスについては、経済学部の市ヶ谷移転に向けて、市ヶ谷・多摩の両キャンパスについては、施設整備を実施しつつ教育・研究・学生支援に関する諸課題に取り組み、小金井キャンパスについては、安心安全な教育研究活動の環境の維持に引き続き取り組んでいく。国際高校の施設更新については、新校舎の建設を通じて「主体的に学び、考え、行動し、多様な他者と繋がる21世紀のグローバルシチズン（地球市民）」を育成する環境を実現し、それに対応できる教学体制を確立する。

[取り組み]

- (1) 各キャンパスの将来構想の策定と実施
- (2) 経済学部の市ヶ谷移転の実現
- (3) 国際高校の施設更新の実現

#### (1) 各キャンパスの将来構想の策定と実施

大学3キャンパスについて、キャンパスブランドデザインの下における将来構想を、それぞれ定め実施していく必要がある。そこで、HOSEI2030の推進体制として、各キャンパスに設けられた教学組織の会議体(市ヶ谷コミュニティ連携会議、多摩将来計画推進委員会、小金井将来構想委員会)を中心として、主として教学面から各キャンパスの将来構想を策定し、それぞれ実施していくこととする。2030年度を目途とする経済学部の市ヶ谷移転を前提に、市ヶ谷キャンパスについては、経済学部の受入に向けた課題

に取り組み、多摩キャンパスについては、新たな教学体制を確立し、小金井キャンパスについては、安心安全な教育研究環境を維持しつつ、大学 3 キャンパスそれぞれの、将来を見据えた構想の策定が課題となる。

α キャンパスグランドデザインのもとでの市ヶ谷キャンパスの将来構想への対応

市ヶ谷コミュニティ連携会議が担当部局と協働し、市ヶ谷キャンパスの教育・研究環境、学生の学修・生活環境等の向上に取り組むとともに、キャンパスの特性を踏まえて教学上の諸課題に対応してゆく。また、経済学部移転が円滑に実施されるよう、経済学部移転準備委員会と緊密に連携し、移転にあたっての諸課題に対応する。加えて、キャンパスグランドデザインの一環として実施される富士見校地・九段北エリア等の建設事業に向けて適切に対応する。

[到達点]

- 市ヶ谷キャンパスの将来構想の策定

β キャンパスグランドデザインのもとでの多摩キャンパスの将来構想への対応

経済学部の市ヶ谷移転後、多摩キャンパスには社会学部・現代福祉学部・スポーツ健康学部が残ることとなる。社会学部とスポーツ健康学部では、教学組織の再編を通じた教育研究機能の強化が構想され、多摩新棟の建設も計画されている。学生数減少という構造的課題に直面しつつも、これをキャンパス再編・魅力化の好機ととらえ、学部間連携を深化させ、特色ある教育研究プロジェクトを展開し、施設整備を推進することによって、郊外型キャンパスの新しいモデルを提示して、多摩キャンパスの存在感を確固たるものとするを目標とする。多摩キャンパスの教学組織・事務組織を組織横断的な体制に整備することを通じて、教学組織の再編後の多摩キャンパスが持続的に教育研究機能を発揮し、次期長期ビジョンに向けた基盤を確立することを目指す。

[到達点]

- 多摩キャンパスの将来構想の策定

γ キャンパスグランドデザインのもとでの小金井キャンパスの将来構想への対応

小金井将来構想委員会において、小金井キャンパスを安心安全な教育研究活動ができる場とするため、キャンパスグランドデザインに構想された新棟を含む教育研究環境の整備計画の準備を始める。また今後の計画が具体的に推進される中で、教学側への意見聴取などを実施し、キャンパスグランドデザインの全体像と整合性を保った、小金井キャンパスの将来構想の具体策を検討・実施する。

[到達点]

- 小金井キャンパスの将来構想の策定

## (2) 経済学部の市ヶ谷移転の実現

2030 年を目途とする経済学部の市ヶ谷移転に向けて、教学に関する事項や学生支援に関する事項について検討し、いずれについても本計画の期間中に方向性を確定する。また、経済学部を市ヶ谷キャンパスに移転させることによって、市ヶ谷キャンパスで不足することとなる施設を適切に整備し、また、多摩キャンパスの魅力が失われることのないように、多摩キャンパスにおける新教学組織の設置の検討状況を

踏まえながら、多摩キャンパスにおける新たな施設整備を進めていく。

α 教学に関する事項の検討・調整

経済学部の市ヶ谷移転の実現に向けて、経済学部が、基礎教育科目、外国語科目、保健体育科目、総合教育科目及び専門教育科目を市ヶ谷キャンパスにおいて適切に実施できるように、経済学部と市ヶ谷キャンパスの教学組織とともに、検討を進めていく。経済学部の市ヶ谷移転に伴う教学に関する事項の変更の方向性について、成案を得る。

[到達点]

- 経済学部の市ヶ谷移転に伴い必要となる教学事項の変更の方向性の確定

β 学生支援に関する事項の検討・調整

経済学部の市ヶ谷移転による、市ヶ谷キャンパスにおける学生厚生施設に関する諸課題、学生の課外活動(体育会各部を含む)に対する影響、スポーツ推薦入試に与える影響について検討し、経済学部の市ヶ谷移転の実現後も、学生が適切に課外活動を実施できるように各種施策の検討を行っていく。

[到達点]

- 経済学部の市ヶ谷移転に伴い必要となる学生支援に関する課題の整理と対応の方向性の確定

γ 施設整備(市ヶ谷・多摩)に関する事項の検討・調整

経済学部の市ヶ谷移転に伴う施設整備を進め、市ヶ谷キャンパスについては、九段北エリアに九段北新棟(仮称)および市ヶ谷総合体育館の裏に体育館裏新棟(仮称)を建築し、多摩キャンパスについては、1号館及び2号館のエリアを再整備し多摩新棟(仮称)の建築を進める。

[到達点]

- 九段北新棟・体育館裏新棟・多摩新棟の着工

### (3) 国際高校の施設更新の実現

国際高校の校舎が老朽化してきていることを踏まえて、その施設更新に着手する。そこで、これまでの国際高校における教育実践を踏まえ、そのコンセプトとして、「主体的に学び、考え、行動し、多様な他者と繋がる 21 世紀のグローバルシチズン(地球市民)」育成のために、「多様な他者とつながる」フィールドとして「地域」との連携も視野に入れながら、国際バカロレアコースとグローバル探究コースの学びをより充実させ、生徒が目指す進路に合わせて主体的に学ぶことができるようにすることを掲げる。これに伴い、国際高校において、新校舎での教育展開に必要な教学改革を実施する。

α 施設整備に関する事項の検討・調整

国際高校の新校舎建設にあたり、本計画の期間中に建築工事に着手することを目指す。これに当たり、基本構想・基本計画、基本設計、実施設計を順次進めてく。上記のコンセプトを踏まえ、国際高校における教学改革の状況にも配慮しながら、施設更新計画を進めていく。

[到達点]

- 国際高校の新校舎の着工

## b 国際高校における教学改革の支援と学内調整

国際高校における教学改革については、本学全体の財政見通しや新校舎の検討状況に配慮しながらそれを実施する必要がある。全学的に、国際高校における教学改革をサポートし、また必要な学内調整を図っていく。このため、2028年度までに、教学改革の内容を確定させ、2029年度に、その内容を学外に公表して、新校舎建設後の新たな国際高校の姿を社会に示していく。

### [到達点]

- 国際高校の新校舎での教育展開に必要な教学改革の内容確定

## 2 ダイバーシティ・男女共同参画推進

ダイバーシティ・公平性・包摂性（DEI）の実現を通じて、すべての本学構成員が個性と能力を最大限に発揮できる、多様性を包摂する持続可能な環境を本学全体に確立することを目指している。これは、ダイバーシティ宣言に基づき、性別、年齢、国籍、人種、民族、文化、宗教、障がい、性的少数者であることなどの違いにかかわらず等しく学び働くことのできる環境作りを推進するものである。このため、本計画の期間中に、啓発活動を強化し、学びのプログラムを提供し、施策を可視化するなどとして、すべての本学構成員の意識向上を図り、多様性を包摂する文化を恒常的に根付かせ、また、キャンパスのユニバーサルデザイン対応を進め、マイノリティに対する支援を強化するなど、多様な背景を持つ本学構成員が安心して活動できるよう、物理的な環境整備と専門的な支援体制を確立する。

### [取り組み]

- (1) 多様性を包摂する環境作り
- (2) 多様な背景をもつ学生・教職員が個性と能力を発揮するための支援

#### (1) 多様性を包摂する環境作り

本学構成員が性別、年齢、国籍、人種、民族、文化、宗教、障がい、性的少数者であることなどの違いにかかわらず等しく学び働くことができる、多様性を包摂する環境づくりを目指していく。このため、本学は、2024年4月に、ダイバーシティ推進と課題領域が重なるグローバル大学の実現に合わせて推進体制として、グローバルティ・ダイバーシティ推進本部会議を設置し、また、ダイバーシティ推進の要として法政大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター（DEIセンター）を開設した。本計画の期間中も引き続き、ダイバーシティに対する本学構成員の理解を深めるとともに、学内においてハードソフトの環境整備を進め、本学における多様性・公平性・包摂性（DEI）の推進のためのさらなる体制強化を図っていく。

## a 本学構成員の意識向上

多様性を包摂する環境作りのため、すべての構成員の意識向上を図っていく。2025年度までは、秋学期に DIVERSITY WEEKS を実施し、集中的に啓発活動を実施してきた。今後はこれを発展的に解消し、年間を通してイベントを実施するなど構成員の意識向上に努めていく。このため教職員・学生・付属校生を

対象とした研修・イベントによる啓発活動をさらに強化し、ダイバーシティに関する学生・付属校生の学びのためのプログラムを策定していく。これら施策の成果を可視化するため、ダイバーシティに関する意識調査を実施する。

[到達点]

- 啓発活動の通年実施
- ダイバーシティに関する施策の成果の可視化

#### b ハードソフトの環境整備

多様な背景を持つ学生・付属校生・教職員への支援を進めるために、包摂性のある環境整備をハードソフト両面から検討、実施していく。このため、ハードソフト面から UD 対応を行いまたアクセシビリティを向上させ、全学的な障がい者支援の体制を整備し、さらに、外部認定制度(プライド指標、くるみん等)の取得を検討していく。

[到達点]

- キャンパスの UD 対応とアクセシビリティ向上に向けた施策の策定

#### c 推進体制の強化

本学における DEI の推進体制のさらなる強化を目指す。このために、DEI センター機能の大学 3 キャンパスでの展開に向けて人員体制を強化し、また、グローバル大学の実現に向けた施策との整合性を図りつつ、グローバルティ・ダイバーシティ推進本部会議の下でグローバルティとダイバーシティの一体的に推進する体制を強化していく。

[到達点]

- グローバリティ・ダイバーシティの一体的推進体制の強化

### (2) 多様な背景をもつ本学構成員が個性と能力を発揮するための支援

ダイバーシティ宣言に基づき、多様な背景をもつ本学構成員が個性と能力を発揮することができるよう、その支援を実施していく。本学は、2016 年のダイバーシティ宣言以前から、本学構成員の多様性に配慮した取り組みを行い、「法政大学ハラスメント防止宣言」に基づきハラスメントの防止・対策の体制を整え、「障がいのある学生支援の基本方針」の下で障がいのある学生への支援に取り組み、また、とりわけ女性が弱い立場におかれてきた現実に鑑み男女共同参画を推進してきた。2023 年からは、「ジェンダー、セクシュアリティに関する基本方針」と「国籍・文化・宗教等に関する基本方針」に基づく施策を進めている。本計画の期間中も、これらの取り組みを着実に継続するとともに、とりわけマイノリティの本学構成員への支援、女性教員及び女性管理職比率の向上に取り組んでいく。

#### a マイノリティの本学構成員への支援

ダイバーシティ宣言に基づき、多様な背景をもつ本学構成員が個性と能力を発揮するための支援を行う。このため、多様な背景をもつ本学構成員が安心して学び働けるよう、居場所作りを行い、海外からの留学生を含む学生の多様性に配慮した学生交流を推進し、また、大学 3 キャンパスでの個別相談体制を確立する。

#### [到達点]

- 多様な背景をもつ本学構成員の居場所作り
- 海外からの留学生を含む学生の多様性に配慮した学生交流の推進
- 大学3キャンパスでの個別相談体制の確立

#### b 女性教員及び女性管理職比率の向上

本学全体において、女性教員・女性管理職の比率向上が課題となっている。そこで、大学教員のライフイベントに係る教育研究支援制度をトライアル実施し効果を検証しながら正式実施の方向性を探り、教職員に向けた交流会・研修・学びの場を提供し、職員を対象とするメンター制度の活用を進め、女性活躍及び次世代育成支援のための行動計画の推進・点検を進め、2027年度には新たな行動計画を策定する。また、本学におけるポジティブアクションの実施について、本格的に検討していく。

#### [到達点]

- 女性教員比率の向上を図り、クリティカルマス(30%)を実現する
- ポジティブアクション実施の方向性を確定する

### 3 ブランディング活動の推進

「自由を生き抜く実践知」(法政ブランド)を核にして、大学が本来持っている価値を学内外に明確に共有することによって、本学の社会的評価を高めることを目指している。このため、本計画の期間中に、全学的ブランディング活動を推進しつつ、「法政らしい取り組み」を、学内で共有しながら、大学公式ホームページを中心として、SNSを活用しながら広く社会に発信する。とりわけグローバル大学のブランド強化、理工系ブランドの向上、付属校におけるブランディング活動の推進に取り組む。本学は、2030年に創立150周年を迎える。これを見据え、その記念事業をブランディング活動の一環として実施していく。これらを通して、インナーブランディングとして、すべての本学構成員が法政ブランドの担い手であることを意識できるような環境を整え、アウターブランディングとして、本学の価値を社会的に発信し、本学の真の価値が学内外に再認識されるように、取り組みを進めていく。

#### [取り組み]

- (1) 全学的ブランディング活動の推進
- (2) 課題領域別のブランディング活動の推進
- (3) 創立150周年記念事業の推進

#### (1) 全学的ブランディング活動の推進

本学は、自由を生き抜く実践知を、学内において創出し共有しつつ、それを社会(学外)に発信していくことによって、ブランディング活動を行っている。これは、ブランドイメージを人為的に構築するのではなく、本学が本来有している価値そのものを、学内外で明確に共有し、社会における本学の存在意義を確立していくための営みである。このため、ブランディングを「インナー」と「アウター」の両側面から一体的に捉え、インナーブランディングによって学内で共有された「法政らしさ」が、「法政ブランド」(自由を生き抜く実践知)としてアウターブランディングを通じて社会に発信され、その評価や期待が再び本

学のブランドとなる。自由を生き抜く実践知を体現した卒業生も法政ブランドの重要な担い手である。本計画の期間中においては、これまで必ずしも統一的でなかったインナーとアウトターの両ブランディングについてそれぞれ全学的な新戦略を確立し、その安定的な推進体制を構築していく。

#### α 全学的インナーブランディングの推進

学生、生徒、教員、職員が法政ブランドの担い手であることを意識して、本学において「法政らしい」活動に取り組み自由を生き抜く実践知を創出することによって行われる。担い手の諸活動を全学的に共有するために、日常的なインナーブランディング(学内を主対象とする情報発信など)に加え、年1回、「自由を生き抜く実践知大賞」を実施して法政らしい諸活動を学内で共有しまた学外に周知する。今後、インナーブランディングのさらなる発展が必要となる。このため、本計画の期間中に、今期において、新戦略の確立と安定的な推進体制の構築を目指す。

##### [到達点]

- 自由を生き抜く実践知を体現していると感じている教職員・学生の割合 90%
- 2026年度以降検討してきたインナーブランディングの新戦略を確定させ周知し、それに基づく施策の安定的な推進体制を確立する

#### β 全学的アウトターブランディングの推進

本学のアウトターブランディングは、法政ブランドを社会に発信し社会に広めるための活動であって、本学のブランド価値を高めようとするものではない。このため、本学において行われる自由を生き抜く実践知を体現した「法政らしい取組」を広く社会に発信することに主眼を置く。また、本学のアウトターブランディングは各部局によってそれぞれ独自に行われ、必ずしも統一的な戦略の下に実施されてこなかった。本計画の期間中、全学的なアウトターブランディングの新戦略(入試広報を含む)の確立を目指す。2029年に大学公式ホームページのリニューアルを実施する。これと新戦略を連動させることとする。

##### [到達点]

- ブランディング新戦略に適合する大学公式ホームページを中心としたブランディング活動の開始

### (2) 課題領域別のブランディング活動の推進

全学的なブランディング活動の推進の一環として、とりわけ、グローバル大学のブランド強化、理工系ブランドの向上、付属校におけるブランディング活動の推進に取り組み、これらの領域において創出された自由を生き抜く実践知を様々な手法を通して社会に戦略的に発信していく。

#### α グローバル大学のブランド強化

本学においてグローバル大学の実現に向けて行われている様々な取り組みを、学内外に共有することによって、グローバル大学としての法政ブランドを確立するためのブランディング活動を推進していく。そこで、学内において、各所で行われているグローバル大学の実現に資する取り組みを共有し、それを、学外に大学公式ホームページだけでなくそれと連動させた SNS を利用して発信していく。

##### [到達点]

- グローバル大学としての取り組みの学内共有と学外発信の強化

## b 理工系ブランドの向上

理工系ブランドの向上 | 本学における理工系の研究成果を学内外に発信することにより、理工系ブランドを向上させる。理工系の学部・大学院・研究所の成果を研究ブランドとして位置づけ、社会に向けて発信するとともに、学術・研究面での社会的地位の向上を目指す。また、高大連携を整備強化し、高校や受験生への理工系ブランドのより一層の浸透を図る。

### [到達点]

- 理工系ホームページによる研究活動発信の強化
- 理工系に重点を置いた新たな高大連携協定の締結

## c 付属校におけるブランディング活動の推進

自由を生き抜く実践知を基盤とする付属校のブランディング価値を、生徒・教職員・関係者が共有し、それに基づく教育活動・学校活動を内外に発信する。具体的には、法政大学憲章教材『学びのつながり』の活用を通して、ブランディング価値の共有と深化をはかる。また自由を生き抜く実践知を体現する「付属校ならではの学び」を各校で具体化し、付属校間で内容の交流を行うとともに、広報活動の協働にも結びつける。

### [到達点]

- 三付属校合同の教育研究集会、研修会を発展させ、年間 80%を達成する
- 自由を生き抜く実践知及び各校の教育目標を意識して学校生活をおくる生徒の割合を高校卒業時点で 70%以上を達成する

## (3) 創立 150 周年記念事業の推進

2030 年の創立 150 周年に向けて、2026 年度から「法政大学創立 150 周年記念事業」に取り組んでいく。創立 150 周年記念事業を、本学のこれまでの歩みを振り返りながら、本学の将来を展望するための、本学のブランディング強化のための取り組みの一つとして位置づける。2030 年度に開催する記念式典を着地点とするが、それにとどまらず、各種の関連事業を実施することによって、学内においては、構成員が本学の過去を理解し将来を考える機会とし、学外に対しては、本学のブランドである「自由を生き抜く実践知」をより理解してもらう機会とする。これによって、創立 150 周年記念事業を、本学の真の価値を、学内外に再認識してもらう場とする。

### a 企画立案と進捗管理

創立 150 周年記念式典と関連事業が単発のイベントや取り組みに終わらないように、まずは、2026 年度に、事業全体のコンセプトを定め、それに基づいて、関連事業の内容を決定する。そのうえで、可能なものは 2026 年度から関連事業を実施していく。2028 年度には記念式典の開催概要を確定させる。また、広報活動を重視し、2026 年度に創立 150 周年記念の特設 web サイトを公開し、それを活用して学外への周知と本学のブランド力強化を図る。

### [到達点]

- 創立 150 周年記念の特設 web サイト公開

- 創立 150 周年記念事業の実施

b 関連事業の調整・推進

関連事業は、創立 150 周年記念事業の全体コンセプトに基づき、2030 年に向けて、学内外において創立 150 周年を記念する機運を醸成するためのものとして位置づけられる。本計画の期間中に関連事業を着実に実施するとともに、2027 年度に必要に応じて、関連事業を見直し、また、新たな関連事業を検討することとする。

[到達点]

- 創立 150 周年記念事業の実施

#### 4 グローバル大学の実現

本学は、国際社会で活躍する力を備えた人材を育成し、グローバル社会が直面する課題解決に貢献する国際競争力の高い大学としての基盤を確立するため、すべての本学構成員（学生、大学院生、附属校生、教職員）に、国際社会で活躍するために不可欠なグローバルマインドセットを包括的かつ持続的に涵養し、キャンパス全体を国際的かつ包摂的な環境へと変革することを目指す。これまで SGU 事業によって培ってきた強みや実績を基盤とし国際化の取り組みをさらに深化させ拡大するために、本計画の期間中に、すべての本学構成員の外国語運用能力を強化し、グローバル体験の機会を拡充し、多様な学生受け入れのための制度を拡充し、教育・施設・情報発信をグローバル化し、国際的に活躍できる若手研究者を育成していく。

[取り組み]

- (1) 大学構成員のグローバルマインドセットの涵養
- (2) キャンパスのグローバル化

##### (1) 大学構成員のグローバルマインドセットの涵養

グローバル大学の実現のために、学生、附属校生、教職員を含むすべての本学構成員に、国際社会で活躍するために不可欠なグローバルマインドセットを包括的かつ持続的に涵養することを目指す。本計画の期間中に、構成員一人ひとりの意識を転換させ、国際的な競争力を高めるための強固な基盤を確立していく。このため、英語を中心とした諸外国語運用力の包括的な強化を推進し、また、グローバルな事象への関心と関与を深めるための体験機会を大幅に拡大する。

α 英語を中心とした諸外国語運用力の強化

グローバル大学の実現に向け、本学の構成員の英語を中心とした諸外国語の運用力を包括的に強化していく。諸外国語のうち、本計画の期間中においては、まずは英語の運用能力の強化に注力する。SGU 事業で得た知見を既存の英語強化プログラム（ERP）等に活用し、留学や海外体験を志す学部生に対して一層効果的な体制を整備する。また、多摩キャンパスにおける自主的な語学学習環境の本格稼働を継続し、附属校との連携を強化することで、全学的な学習意欲の向上を図る。

[到達点]

- 学生・付属校生・職員の英語運用能力強化のための体制整備

#### b グローバルな事象への関心・関与

学部生・大学院生・付属校生の、グローバル体験への関心・関与を深めていくために、そのきっかけとなるプログラムを拡大すると同時に、現行のプログラムを再定義・体系化していく。学部生・大学院生・付属校生のグローバルな事象への関心と関与を深めていく。学部生には、海外からの留学生との交流を促進し、グローバルイベントを提供し、大学院生には、海外留学による学術研究を奨励し付属校生には、各校における国際交流を活性化していく。また、グローバルキャリアを志向する学部生・大学院生・付属校生を支援していく。これらに加えて、学部研究科において海外交流強化を実施できるように支援体制を整備していく。

[到達点]

- 本学構成員を対象とするグローバル体験の機会を確保する制度の充実化

### (2) キャンパスのグローバル化

グローバル大学の実現を目指し、キャンパス全体を国際的かつ包摂的な環境へと変革していくために、本計画の期間中を通じて、多様な文化的背景を持つ人々が共存し、教育・研究活動に専念できる強固な基盤を確立する。このため、多様な文化的背景を持つ学生の受け入れを大幅に拡大し、グローバルな教育・研究活動を支えるため、教員の研究成果の国際的な発信力を強化し、組織全体の国際対応力を底上げし、すべての大学構成員が文化的な背景や使用言語に関わらず、サービスの差を感じることがないような環境整備を進めていく。

#### a 多様な文化的背景を持つ学生の受け入れ拡大

大学のキャンパスのグローバル化を推進する一環として、現在は東アジアからの留学生が相対的に多いが、それにとどまらず海外からの留学生を含む多様な文化的背景を持つ学生の受け入れを拡大に向けて、それに必要な環境と制度を整備していく。そこで、英語学位プログラムに関する諸課題を解決し、入試のグローバル化を推進し、留学生向けの支援のあり方（奨学金や学費減免の制度を含む）を再検討する。また、多様な文化的背景を持つ学生の受け入れに向けた施策として、UNHCR 難民高等教育プログラム導入、国際寮の強化（Resident Assistant の創設を含む）、海外指定校・提携校との連携強化を検討する。

[到達点]

- 英語学位プログラムの改革の実行（学部・大学院）
- 海外からの留学生の支援制度の改革
- 多様な文化的背景を持つ学生を受け入れるための新施策の実施
- 海外からの外国人留学生（学部・私費）の出身国・地域において、2025年度時点で上位2ヶ国・地域以外が占める割合を現在の8%から15%に増加

#### b 多様な文化的背景を持つ学生への対応や海外からの研究者・大学関係者との交流ができる教員の増加

本学の大学教員が多様な文化的背景を持つ学生への対応力を向上させるとともに、海外研究者や大学

関係者との交流を促進する能力を持つ教員の数を増やしていく。このため、大学教員の研究成果の国際的な発信力を強化し、社会へのビジビリティ(可視性)を高め、そして国際共同研究への支援体制を構築・実施し、また海外拠点の強化に取り組む。

[到達点]

- 大学教員の海外研究者との交流を促進する新施策の実施
  - 本学における研究成果の国際的な可視性を向上させる新施策の実施
- 外国籍教員・外国での長期研究経験を持った教員の割合 60%。

c 多様な文化的背景を持つ学生や教員・研究者への対応できる職員の増加

グローバル大学の実現に向け、多様な文化的背景を持つ人々に対応可能な職員の数を増やし、語学力や異文化理解の強化を図る。このため、部局横断的な業務実施、語学学習補助制度、AI 翻訳ソフトの活用、国籍を問わない専任職員採用の実施、学生のグローバルキャリア志向に対応した職員研修の実施などを進める。

[到達点]

- 職員の語学力や異文化理解の強化を図るための新制度の実施。

d 全構成員に対してサービスの差を感じさせないような、教育施設・設備、情報発信のグローバル化

本学のすべての構成員が文化背景や使用言語に関わらず、等しく質の高いサービスを受けられるように、教育施設、設備、そして情報発信のグローバル化を推進していく。このため、キャンパス内のグローバル化(サインの多言語化、図書館のグローバル化など)、海外交流強化のための情報提供体制の整備、留学生向け正課外プログラムの整備などに取り組む。

[到達点]

- 新たな留学生向け正課外プログラムの実施
- 図書館における多言語化対応の実現
- キャンパス内の多様性対応の基盤整備の実施

## 5 持続可能な社会の未来への貢献

「持続可能な社会の未来への貢献」を本学の最重要課題の一つと位置づけ、教育、研究、社会貢献、キャンパス運営のあらゆる側面から具体的な取り組みを推進している。本計画の期間中に、SDGs 達成とカーボンハーフ実現に向けた明確な成果を目指し、環境・社会問題に対する具体的な成果を創出し、教育・研究活動そのものが持続可能な社会の実現に直接貢献する、社会的な存在意義の高い大学としての地位を確立する。このため、SDGs については、教育研究を通じた貢献に継続的に取り組み、社会貢献と地方自治体・教育機関とのパートナーシップを拡大し、さらに学生主体の活動を強化していく。カーボンニュートラルについては、2030 年代でのカーボンハーフ達成に向け、2029 年度末までに 8 割の達成を目標とし、また、人材育成、研究推進・技術開発、施設の脱炭素化の加速、社会発信などを通してカーボンニュートラルを推進していく。

[取り組み]

- (1) SDGs 達成に向けた全学的な取組の推進
- (2) カーボンニュートラル達成に向けた全学的な取組の推進

#### (1) SDGs 達成に向けた全学的な取組の推進

本学は、SDGs 達成に向け、2030 年までに目指すべきゴールを「法政大学 SDGs+2030 アジェンダ」として定め、「教育」「研究」「社会貢献」「学生」「パートナーシップ」それぞれに、ターゲットインディケータ、目標値(2030 年次)を設定している。このアジェンダに基づき、各年次の施策を実行するとともに、「SDGs+レビューミーティング」を通じた進捗状況の確認・評価、行動計画の見直しという PDCA サイクルを設けて進捗を管理し、2029 年度時点でアジェンダに定める目標値(2030 年次)の 8 割以上の達成を目指す。また、ポスト SDGs へ向けた対応を進める。

[到達点]

- 「法政大学 SDGs+2030 アジェンダ」に定める目標値 (2030 年次) 8 割以上の達成

#### (2) カーボンニュートラル達成に向けた全学的な取組の推進

2025 年 4 月に発足した法政大学カーボンニュートラル推進センターのもと、本学のカーボンニュートラルロードマップで定める「人材育成」「研究推進」「脱炭素化」「普及・連携」を軸とした取り組みを推進する。特に、「脱炭素化」においては、2030 年代での本学のカーボンハーフ達成に向け、2029 年度末までに、目標達成の 8 割目途を目指す。

[到達点]

- 本学で 2030 年代に実現するカーボンハーフ 8 割目途の達成

## V 各種の取組課題と取組施策

### I 教学改革の取り組み

自由を生き抜く実践知を基軸として、教育研究体制の抜本的な強化を目指していく。本計画の期間中は、とりわけ 18 歳人口の急激な減少とデジタル社会の進展という中長期的な環境変化を見据え、本学の持続的発展と社会的な評価の確立を目指し、教学組織、教育内容、学習環境、および付属校教育のあらゆる側面で徹底した教学改革を推進する。そのための戦略は、次の 3 つである。

第 1 に、学生や社会から選ばれ、評価される大学・大学院であり続けるために、豊かで発展性のある教育・研究体制を構築する。このため、本計画の期間中に、大学については、未来を拓く教学組織のあり方について全学的な議論を行い「教学組織の基本方針」を策定する。また、教育の質保証の徹底を図り、卒業所要単位数と授業期間の柔軟な運営について検討する。大学院については、高度な専門性と国際的な視野を持つ人材を育成し、社会の変革を牽引する知の拠点としての本学の役割を強化していく。

第 2 に、ICT、特にデジタル化された情報や技術革新(生成 AI 等)を活用することで、学生個別に最適化された学びを高度化し、学修成果の最大化を目指す。このため、本計画の期間中に、大学教育におけるデジタル基盤の強化、データと学生参画による授業改善、全学共通教育の実現に取り組んでいく。

第3に、大学間連携、高大連携、学部間連携を戦略的に推進し、大学において多様な学びの機会を創出するとともに、付属校の持続的な教育・経営基盤を確立する。このため、本計画の期間中に、大学間連携については、協定大学との間の単位互換や共同開講プログラムを拡充し、地方大学をはじめとする新たな協定校を開拓し、高大連携については、既存協定校との連携強化に加え、地方からの新たな学生獲得のための施策を高大連携の枠組みを活用して推進する。また、付属各校の特色や個性を活かす包括的な付属校戦略を策定し、一貫教育センターを設置して付属校と大学との連携・協働を進める。学部間連携については、多摩キャンパスにおける学部間連携を推進する。

#### [取り組み]

- (1) 学部教育における教学改革の推進
- (2) 大学院教育における教学改革の推進
- (3) 入試制度改革
- (4) 通信教育部における教学改革の推進
- (5) 付属校各校の特色ある教育づくり

#### (1) 学部教育における教学改革の推進

本学は、これまで、自由を生き抜く実践知を基軸とし、社会的な要請の変化にも柔軟に対応して、学部教育における教学改革を積極的に推進し、学修者本位の実践知教育の実現に取り組んできた。本計画の期間中において、本学は、HOSEI2030 において示した「法政大学ならではの教育」を次世代の社会状況に対応させ、学生の学修成果の最大化と教育の質保証を追求する教学改革を推進する。特に、2035 年度以降の 18 歳人口の急激な減少と、デジタル社会の進展という大きな環境変化を見据え、中長期的な視点から大学の持続的発展と社会的評価の確立を目指す。また、多摩キャンパスにおいては、学部連携による教育研究プロジェクトを推進する。さらに、大学間連携・高大連携にも取り組み、大学間では単位互換や国内留学の枠組みを整備し、高大連携では既存協定校との連携強化に加え、地方からの新たな学生獲得のための施策を実施していく。

#### α 未来を拓く教学組織のあり方についての検討

18 歳人口が加速度的に減少する 2035 年度以降、本学が学生や社会から選ばれ、評価される大学でありつづけるためには、学生の成長をさらに促すことのできる、豊かで発展性のある教育・研究体制を構築する必要がある。大学の規模や学生の構成、学費の設定などの論点を押さえながら、HOSEI2030 で示された教育・教員組織の「大括り化」の提言も参照し、2050 年までの状況を想定した、未来を拓くことのできる教学組織のあり方について、全学的な検討と議論を行う。そのうえで、将来的な修正の余地を確保しつつも、基本方針を策定し、学内外に公表したうえで、その実現を図るための体制を設ける。

#### [到達点]

- 2050 年までの状況を想定した、未来を拓く教学組織のあり方の基本方針を学内外に公表し、実現に向けた体制を確立する

#### b 学修成果の向上と教育の質保証を踏まえた教学改革の推進

現代社会の主な情報がデジタル化され、多くの知識や技術へ誰もが容易にアクセスできる環境となっ

ている。また、2022年に改正された大学設置基準は多様な教育の実施形態を可能なものとしている。

第二期中期経営計画までに検討してきた「法政ならではの教育」をもとに、現代社会の法大生にふさわしい頑健性をもちながらも柔軟な学びが実現するよう、学修成果の向上及び教育の質保証を踏まえ、単位制度にもとづく教育のさらなる実質化や授業期間の柔軟で効果的な運営を進める。また、教学組織や教員個々に向けて、各種データや学生の声を踏まえた教学改革・授業改善への支援を推進する。

[到達点]

- 全ての学部で共通して実施している授業科目の単位のあり方について、基本方針を策定する。セッション及び「全学共通時間割」で開講する全学共通教育プラットフォーム科目を10科目以上とする

#### c 全学共通教育と実践知教育の推進

総合大学としての豊富な教育リソースを活用して「法政大学ならではの」の科目やプログラムを開発し、あわせて全学共通・学部横断型プログラムの充実化を図る。また、地球規模の課題や社会問題に取り組む人材の育成のための実践知教育の推進を図る。また、全学共通教育科目の運営体制の安定化と質保証の実質化を図る。

[到達点]

- 「全学共通教育プラットフォーム」科目として、文理融合と自校教育をテーマに計2科目開設する

#### d 学修環境のデジタル化の推進

ICTの普及からデジタルを積極的に活用する新しい学習・学修環境が整備され、学生個別に最適化された学びを高度化する機会を得ている。授業レベルの学習では、LMS(学習支援システム)の利活用を推進しながら、オンライン授業の適切な導入を継続する。カリキュラムレベルの学習では、Halo(学修成果可視化システム)について、特に学生の利用率の目標を50%とし、利用率向上のため、各種教育システムとの連携等の改修を検討し、その検証を行いながら適切な運用を行う。

[到達点]

- Halo(学修成果可視化システム)の学生利用率を75%以上とする

#### e 多摩キャンパスにおける学部連携による教育研究プロジェクト

多摩キャンパスにおける学部連携プロジェクトを、2023年度に設置された「法政大学ソーシャル・イノベーションセンター」(SIC)を基盤として全学的に展開していく。SICの人的資源充実やプログラム体系化を進め、教学組織との連携を強化し、安定的運営を目指す。また、多摩キャンパスにおいて、長年継続されてきた、専任教員の主導の下に実施されてきた、教育的意義と地域貢献の意味をもつ文化イベントを、多摩新棟の建設にあわせて、持続可能な形で次世代へ継承する仕組みを整える。さらに、市ヶ谷キャンパスにおける学習ステーションの取り組みに倣い、ピアサポートを核とした学修支援体制を確立し、基礎学力補充や学習コミュニティ形成を促し、学生の主体的な学びを後押ししていく。

[到達点]

- SICを基盤とした学部横断的プロジェクトの全学展開
- 文化イベントの発展的継続とキャンパス再開発後への移行
- 学修支援体制の恒常的な運営体制の確立

#### f 大学間連携・高大連携による教育の展開

大学間連携及び高大連携を戦略的に推進し、教育資源の有効活用と学生の多様な学びの機会創出のための連携プログラムの実施、拡充を図る。大学間連携については、千代田区キャンパスコンソーシアムや協定を結んでいる大学との間での単位互換や共同開講プログラム数を拡充する。また、連携大学の拡充並びに国内留学の枠組みの整備を行い、新たな大学間連携事業を発展させる。高大連携事業については、既存協定校との連携事業を充実並びに新たな協定校の拡充を図り、連携プログラムの実施等の連携関係を強化することで、本学の志望度向上と優秀な学生確保につなげる。また、学生の多様化に向けて地方からの新たな学生獲得のため施策の一つとして高大連携の枠組みを活用した施策を実施する。

##### [到達点]

- 大学間連携協定にもとづく新規教育プログラムを3プログラム以上、高大連携協定にもとづく新規教育プログラムを2プログラム以上構築する

#### (2) 大学院教育における教学改革の推進

大学院における教学改革を、グローバル化の進展と知識集約型社会への移行を見据え、教育研究の質の向上、国際的競争力の強化および持続可能な大学院運営基盤の確立を柱として進めていく。これによって、大学院レベルで、高度な専門性と国際的な視野を持つ人材を育成し、社会の変革を牽引する知の拠点としての本学の役割を強化していく。

#### a 外国人留学生に対する学修・就職支援の整備・強化

外国人留学生が大学院において高度な研究能力を身につけ、日本において研究者あるいは技術者として就職できるようにするために支援を行う。このために、主として修士課程の留学生を対象に、日本語力強化に向けた最適な方策を検討し、チューター制度の更なる活性化、留学生ライティングサポートデスクの有効的活用、日本語教育センター主催の日本語科目への誘導などの対応を実施する。また、海外からの留学生に対し、修了後の多様な進路選択肢を提示し、各自が目指すキャリアに向けて自律的に行動できる環境を整備する。

##### [到達点]

- 留学生にかかる退学・除籍率の改善
- 留学生にかかる持続可能なサポート体制の再構築

#### b 博士後期課程学生を含む若手研究者に向けた教育研究支援の強化

博士後期課程学生を含む若手研究者を対象とする教育研究支援を強化していく。このために、「日本学術振興会(DCI・2)申請支援制度」について、添削支援サービスを強化し、修士課程から博士後期課程へのシームレスな研究支援を行う。

博士後期課程学生向けの「プレFD科目」を開設し、大学教員を目指す学生のキャリアパス支援を実施する。

##### [到達点]

- 「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」に類するプログラムまたは後継となるプログラム

の採択1件

- 日本学術振興会（DCI・2）採択者数4名

c 組織再編を踏まえた大学院の運営のあり方についての検討

大学基準協会による第4期機関別認証評価の受審に伴い、大学院の定員充足状況の改善について検討し、第5期以降の認証評価における同協会からの指摘事項ゼロを目指す。

大学院の学費改定を実施する。また、学費改定に伴い、各種助成・奨学金制度を効果的かつ効率的な運用制度を整備する。

近年実施された大学院の教学組織の再編を踏まえ、その運営のあり方について、検討していく。その一環として、政策創造研究科を改組して、2025年4月に設置した地域創造インスティテュートの安定的な運営を図るため、今後の教員採用計画について検討を進める。また、イノベーション・マネジメント研究科の専任教員の本籍の学部移籍をさらに進めるとともに、今後の教員採用計画について検討していく。

[到達点]

- 各種助成・奨学金制度の効果的かつ効率的な運用整備の完了
- 地域創造インスティテュートにおける修士課程入学者数の安定的確保
- イノベーション・マネジメント研究科専任教員（2名）にかかる移籍先の決定

d 大学院レベルにおける「社会人の学び直し」に向けた多様な取り組みの推進

これまで学部レベルで進められてきた「社会人の学び直し」を、大学院レベルにおいても推進していく。このため、その推進のあり方と施策についての検討を研究科長会議において継続的に行う。また、リカレント・通信教育センター（リカレント教育オフィス）と連携、協業し、社会人の学び直しに資する多様な取り組みを展開する。本計画の期間中に、新たな履修証明プログラムの開設を目指す。

[到達点]

- 履修証明プログラムにおける受講者数の安定的充足

### (3) 入試制度改革

持続的な成長と社会からの信頼を確保するため、入試体制の強化を目指す。適正な入学者数を確保することにより、教育の質と環境を維持・向上させ、大学の財政基盤を安定させる。また、のべ約11万人が志願する大規模な一般選抜において、その信頼性と安全性を最大限に高める。これら二つの取り組みを連携して進めることによって、質の高い教育を維持するとともに、日本最大規模の入試を安全に運営することを目指す。

a 適正な定員の確保

教育の質や環境を維持し向上させること、そして財政面の安定を図る観点から、適正な入学者の確保が最重要課題である。収容定員充足率は、新学部の設置認可、学部改編の設置認可、および補助金の要件となっているため、適正な範囲とすることが求められている。このため、各年度とも学部ごとに入学者数の目標と収容定員充足率の範囲の目標を設定する。各年度各学部の収容定員充足率は、特殊事情の学部を除き、1.00を基準とし上限を1.10とすることを数値目標とする。特に設置認可申請を行う年度につい

ては、収容定員充足率の基準は 1.00 とし、上限を 1.05 とする。

[到達点]

- 特殊事情の学部を除く各学部の収容定員充足率の適正範囲（1.00 を基準とし上限 1.10、設置認可申請年度は上限 1.05）の達成

#### b 日本最大規模の入試を安全かつ効率的に実施する体制づくり

本学の一般選抜の志願者数は 11 万人前後で全国大学の 4 番目前後、実志願者数は全国大学の 1 から 2 番目である。試験会場は、東京では 2 か所の学内会場と 3 か所の学外会場、他全国 9 都市に学外会場を設置しており、そのオペレーションやロジスティクスが日本最大級である。のべ 8 日間に渡る試験で 50 種類の試験問題を作成し、作問数も最大規模である。災害や出題ミスなど、入学試験のいずれかの過程で事故があっても、最終的に入学すべき受験生全員をむかえられるよう、事故予防とバックアップ体制の構築を図る施策を幅広く展開する。

[到達点]

- 日本最大規模の入試における事故発生件数の極小化と適切な対応の実現
- 事故予防とバックアップ体制の構築

### (4) 通信教育部における教学改革の推進

社会環境の変化、特に若年層の入学増加や社会人の学び直しの需要増大に対応し、通信教育の特性を最大限に活かした柔軟で質の高い学習機会を持続的に提供していく。この主眼は、学習者が時間や場所の制約を受けずに、自身のライフステージや目的に合わせた学修を実現できるよう、教育環境と支援体制を抜本的に強化する。このため、学修環境の充実化と ICT 基盤の高度化と個別化・多層化に対応した学生支援の強化に取り組んでいく。

#### a 通信教育部における学修環境の充実化

通信教育部において、オンラインや既存の学内リソースを最大限に活用して学修環境の一層の充実化を図り、若年層の入学増加等の社会環境の変化に対応した教育・学修支援サービスを提供する。また、次期通信教育部事務システムのリプレースを確実に実施し、教員・学生双方の利便性の向上につながる機能を構築のうえ安定的に運用する。

[到達点]

- 次期通信教育部事務システムを安定稼働し、全ての学生がオンラインを通じた教育環境にアクセスする状況へ移行するとともに、初年次教育プログラムの新入生の受講率を 80%以上とする

#### b 通信教育部における学生支援の強化

若年層入学者の増加や社会人の学び直しを視野に入れた学生支援制度の強化とサービスの推進を図る。また、通信教育を取り巻く環境の変化を見据えた高大連携の取り組みについて検討し、組織的な運営を実現する。

[到達点]

- キャリア支援プログラム開催し、若年層の学生の 75%以上の参加を得る。年間 10 校以上の通信制高

校と、連携・交流事業を実施する

#### (5) 付属校各校の特色ある教育づくり

男女別学の中学・高校であった本学の三付属校は、いずれも男女共学化を実現し、これまでも、三付属校が、それぞれの個性に応じた中等教育を展開し、特色ある取り組みを行ってきた。本学は、付属校教育の共通基盤に「自由を生き抜く実践知」を据えている（実践知一貫教育）。本計画の期間中においては、少子化の状況や中等教育の社会的動向を踏まえながら、将来を見据えた包括的な付属校戦略を確立・推進し、実践知一貫教育に相応しい高大接続を推進していく。

##### a 付属各校の特色の明確化による付属校戦略の確立と一貫教育体制の確立・推進

各付属校の特色・個性を明確化した各校の将来構想を策定ないし再確認する。各付属校の将来構想と関連させて、法人の付属校戦略を確立し推進する。付属校間の連携・協働、付属校と大学との連携・協働を進めるとともに、付属校教育を支援する一貫教育センターを設置し、中高大の一貫教育体制を確立・推進する。

[到達点]

- 付属各校の特色・個性を明確化した将来構想の確定
- 包括的な付属校戦略の策定と推進
- 一貫教育センター設置による中高大一貫教育体制の確立

##### b 実践知一貫教育に相応しい高大接続の推進

自由を生き抜く実践知を共通基盤とする一貫教育のプログラムを充実させ、法政大学の学問研究の魅力を付属生が認知できる環境を構築する。また中高大の一貫教育に相応しい高大接続の方式を開発し、付属校推薦制度の改善をはかる。

## 2 研究高度化への取り組み

本学は、法政ならではの、独創的かつ革新的な研究成果を創出し、これを社会に実装していく強固なシステムを確立することを目指している。これは、法政大学憲章において本学の使命とされる「持続可能な社会の未来に貢献するため、多様な視点と先見性を備えた研究を通じて、絶えず社会の課題解決につながる実践知を創出しつづけること」を達成しようとするものである。このための戦略として、次の3つを掲げる。

第1に、研究者、研究開発マネジメント人材、研究支援部門が一体となった強固な組織体制を整備し、研究資金獲得の戦略化と、成果がさらなる研究高度化を促進する「知の好循環」を生むシステムを構築することを目指す。このため、本計画の期間中に、研究者、研究開発マネジメント人材、研究支援部門が一体となった体制を整備し、研究資金獲得を戦略化し、成果がさらなる研究を生む「知の好循環」を構築する。併せて、オープンイノベーションの推進や研究基盤（データ、設備）の共有化を進める。

第2に、若手、女性、海外からの研究者など多様な研究人材を確保し、そのキャリアパスを確立することで、斬新な研究成果が創出され、本学の研究が活発化・活性化される環境を整備することを目指す。こ

のため、本計画の期間中に、若手、女性、海外からの研究者など多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立することで研究の活性化を図る。大学院と連携した若手育成、女性研究者支援、研究に専念できる環境整備を推進する。

第3に、国内外の研究機関および産業界とのネットワークを強化し、共同研究等を推進することで研究大学としての存在感を高める。また、創出された最先端の研究成果を戦略的に発信することで、社会実装と国際的なプレゼンス向上を目指す。このため、本計画の期間中に、国内外の研究機関や産業界とのネットワークを強化し、共同・受託研究や研究成果の社会実装を推進する。また、国際学術誌への発表支援などを通じて研究成果の戦略的発信力を高め、国際的なプレゼンス向上を目指す。

[取り組み]

- (1) 研究力強化のための体制整備
- (2) 研究機関ネットワークの構築・拡充と研究成果の発信力強化

#### (1) 研究力強化への体制整備

本学の総合大学としての強みを最大限に活かし、法政ならではの、独創的かつ革新的な研究成果の創出を一層強化することを目指す。このため、研究者、研究開発マネジメント人材、研究支援部門が一体となり、研究資金獲得を戦略的に行う強固な組織体制を整備していく。また、若手・女性・国外からの研究者等、多様な研究人材を確保し、そのキャリアパスを確立して、斬新な研究成果が創出され本学の研究が活発化・活性化される環境の整備を目指す。これらを通して、自由を生き抜く実践知を創出し、これを社会の基盤としあるいは社会に実装していく取り組みを推進していく。

##### a 研究高度化を支援する組織体制の整備

法政ならではの、独創的かつ革新的な研究成果の創出を目指したこれまでの取り組みの一層の強化を図るべく、本学の研究高度化を支援する組織体制を整備する。研究者、研究開発マネジメント人材、研究支援部門が一体となって、研究高度化のための研究資金獲得を戦略的に行える体制を整える。これにより、生まれた成果がさらなる研究高度化が促進され、知の好循環を生むシステムが構築される。また、この体制は、産官学民で新たな価値を共創する、オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能構築にも寄与する。

[到達点]

- 外部資金の獲得（新規受入）件数・金額を2022～25年度の平均に対し20%（年平均5%程度）増加

##### b 多様な研究人材の拡充

多様な人材の確保及びそのキャリアパスを確立することで、若手・女性・国外からの研究者等多様な研究人材の拡充を図る。このような人材の活躍により、斬新な研究成果が創出され、本学における研究が活発化・活性化される。若手育成のために、大学院-研究所間で連携した取り組みを継続し、自由な発想で挑戦的研究に取り組める環境を整備するなど次世代の研究者を育成できる機能の強化を図る。同時に、博士後期課程の院生、ポストドクターの多様なキャリアパス支援による若手研究者の割合増加、DEIセンターと連携した研究環境面での支援体制整備による女性教員比率の増加を目指す。

#### [到達点]

- 若手研究者（40歳未満）の割合 15%
- 本学の行動計画に則った女性教員比率の向上

### (2) 研究機関ネットワークの構築・拡充と研究成果の発信力強化

本学は、法政大学憲章において、持続可能な社会の未来に貢献するため、多様な視点と先見性を備えた研究を通じて、絶えず社会の課題解決につながる実践知を創出しつづけることを、その使命として掲げている。これを達成するため、研究の創出と社会実装に向けた基盤強化と戦略的な研究成果の発信と国際的プレゼンスの向上に取り組んでいく。

#### a 研究機関ネットワークの構築・拡充

国内外の研究機関および産業界とのネットワークを強化して、共同研究等を推進していく。これにより研究大学としての存在感がさらに向上する。本学で創出した技術シーズと産業界等の事業ニーズとのマッチングのため体制の再整備・強化を図り、研究成果の社会実装に向け知的財産の活用のための戦略的な取り組みを展開する。

#### [到達点]

- 産業界等との共同・受託研究の受入件数・金額を2022～25年度の平均に対し20%増加

#### b 研究成果の発信力強化

本学の強みを活かして創出された最先端の研究成果を様々なステークホルダーに向けた、戦略的な情報発信を行うことで新たな価値創造や社会実装に繋げていくことを目指す。研究成果の発信においては、研究支援・研究開発マネジメント人材と大学広報が協働して支援にあたる体制を整える。また、国際的な研究発信力を高めるため、国際学術誌、国際会議への研究成果発表に対する支援制度拡充を図っていく。これらの施策により、査読付き学術論文のさらなる増加を目指す。

#### [到達点]

- 戦略的な情報発信による研究成果の社会実装と新たな価値創造への貢献
- 国際的な研究発信力向上のための支援制度拡充
- 査読付き学術論文の増加

## 3 社会連携の強化

本学の教育・学術リソースを最大限に活用して社会に還元し、地域社会や学習者層、および支援者との強固で持続可能なネットワークを確立することで、大学を社会に開かれた「知の拠点」として機能させ、その持続的発展と社会貢献を両立させていく。このための戦略は、次の3つである。

第1に、本学の教育リソースを活用した地域活性化への貢献と、社会人向けの生涯学習・リカレント教育の推進を通じて、地域社会や多様な学習ニーズへの対応能力を強化していく。このため、本計画の期間中に、地域連携を強化し地域の活性化に貢献し、地方大学や地方自治体との連携を進め、社会人の学び直しの推進と体制強化を図り、新たな時代に対応する図書館機能を充実させ、本学の学術情報リソースを

積極的に社会に発信し、地域をはじめとした社会連携を推進する。

第2に、本学における研究によって創出された「社会の課題解決に繋がる実践知」を社会に実装することを通して、持続可能な社会の未来に貢献することを目指す。このため、本計画の期間中に、研究成果の社会実装の基盤強化に向け、理系コンソーシアムと連携し協業可能な取り組みを実施し、体系的に収集・蓄積した学術情報を社会全体の共有財産として、国内外の機関と連携しアクセシビリティを高めるオープンアクセスを推進していく。

第3に、法政大学後援会（以下「後援会」という）、法政大学校友会（以下「校友会」という）、本学が三位一体の連携を強化し、在学生から卒業生までの連綿としたネットワークを強固なものにする。このため、本計画の期間中に、後援会が掲げる「子どもの母校は我が母校」を多くの保証人に体感してもらって大学への愛着と理解の深化を図り、校友会が掲げる地方支部の活性化・若手校友支援・女性活躍・現役学生サポート等の達成に向けた支援を行うことで、本学の発展へ寄与するという共通の目的のもと、価値ある法政ネットワークづくりを実施する。

[取り組み]

- (1) 社会連携・社会貢献活動の推進
- (2) 研究成果の社会還元への推進
- (3) 後援会・校友会・大学への理解者とのネットワークの構築

#### (1) 社会連携・社会貢献活動の推進

本学が持つ教育・学術リソースを最大限に社会に還元し、持続可能な社会の発展に貢献するとともに、その活動を支える経営基盤を確立していく必要がある。このため、知的貢献を通じて社会や地域との連携を最適化し、生涯学習・リカレント教育によって社会を支える人的資源の強化に貢献し、大学を社会に開かれた「知の拠点」として位置づけ、社会の多様なニーズへの対応能力を強化していく。また、これらの取り組みの結果として、本学が社会から寄付金として支援を受けることのできる体制を確立していく。

##### α 本学の教育リソースを活用した地域連携の推進

社会連携教育センター（SCOLE）において「地方共創プログラム（杵築市・松江市）」を継続的に実施するとともに、新たな地域連携・地域活性化をテーマとした科目・プログラムを拡充し、本学の社会連携教育事業を強化促進する。また、政策動向を注視しつつ、地域活性化に向けて本学のリソースを活用した地方大学や自治体との連携事業や学生支援事業について検討、実施する。あわせて補助金事業の獲得を目指す。大学間連携として、千代田区キャンパスコンソーシアムの事業を通じて、教育・学生交流にとどまらず、千代田区や地域産業界との連携を推進し、社会連携、地域貢献の促進を図る。

[到達点]

- 社会連携教育センターが実施する各種プログラム（正課外を含む）への参加学生を4年間で800名以上とする

##### β 「社会人の学び直し」に向けた多様な取り組みの推進

教学組織とリカレント教育オフィスが連携し、社会人の多様な学習ニーズに対応する履修証明プログラムを継続的に見直し、提供していく。また、本学の教育リソースを活用し、学内および校友会などの関

連団体からの協力を得て、JM00C 講座や公開講座・セミナー等による生涯学習・市民教育の取り組みを実施する。あわせて、リカレント教育オフィスの体制強化と業務機能の整備を図り、持続可能なリカレント教育の構築を目指す。

[到達点]

- リカレント教育オフィスにおいて質の高い講座や教育コンテンツの提供に努め、受講者満足度 90% 以上を維持する

#### c 図書館の地域連携

新たな時代に対応する図書館機能を充実し、本学の学術情報のリソースを積極的に社会に発信し、地域をはじめとした社会連携を推進し、社会に貢献する。

[到達点]

- 図書館機能の充実と学術情報リソースの社会への積極的発信
- 地域連携の推進と社会貢献

#### d 寄付金事業の推進

第二期中期経営計画で取り組んできた、新規寄付の拡大、継続寄付率の向上、中口寄付の拡大、遺贈を含めた大口寄付の増加等を発展させ、さらなる収入増に向けた取り組みを継続する。

[到達点]

- 2022 年度～2024 年度の寄付者数の平均に対し、10 年後に 2 倍の寄付者となるよう、LU 募金+HOSEI みらい募金(創立 150 周年募金)+寄付基金の個人寄付者については毎年度 7%増の寄付者を目指す。

### (2) 研究成果の社会還元への推進

本学の研究によって創出された、社会の課題解決に繋がる実践知は、社会に実装されることによって、社会課題を解決する知性として社会に現実に貢献することができる。そこで、本学の研究成果を社会に実装することを通して持続可能な社会の未来に貢献することを目指し、研究成果の社会実装の基盤を強化する。また、これらを通して、本学のプレゼンスを高め、法政ブランドの浸透にも寄与していく。

#### a 理系コンソーシアムの推進と連携の深化

研究成果の社会実装の基盤強化に向けて、理系コンソーシアムと連携し、研究成果の発信や学生のキャリア支援に効果的なイベントを企画実施する。

[到達点]

- 理系コンソーシアムとの連携深化による研究成果の社会実装基盤強化

#### b オープンアクセスによる世界的連携

体系的に収集、蓄積した学術情報を社会全体の共有財産として、国内外の機関と連携しアクセシビリティを高めることでオープンアクセスを推進し、教育研究に不可欠な学術情報基盤としての機能を確立する。

[到達点]

- オープンアクセス推進による学術情報基盤の確立
- 本学の世界的なプレゼンス向上と研究発信力の強化

### (3) 後援会・校友会・大学への理解者とのネットワーク構築

法政大学後援会、法政大学校友会、さらに大学の理解者とのネットワークを構築していく。後援会、校友会において行われている主催イベントを通じた組織の拡大・強化を本学が支援し、校友会についてはさらにパートナー組織への支援も強化していく。後援会と校友会は、大学の発展に寄与するという共通の目標を有している。本学と後援会・校友会の三位一体の連携を強化し、これらの取り組みによって、在学生から卒業生までの連綿としたネットワークを強固なものにしていく。

#### a 後援会ネットワークの構築

後援会で実施する各イベント(新入生父母の集い、支部総会、父母懇談会等)の強化および大学や校友会で実施するイベントとの連携促進により、後援会が掲げるモットーである「子どもの母校は我が母校」を多くの保護者・保証人に体感してもらうことで、大学への愛着・理解の深化をはかる。現行の首都圏父母懇談会の拡大には運営主体となる後援会役員数、教室定員等の物理的な制約があるため、オンラインの活用や、新たな企画の開催・共催を通じて、全体としての参加者数を増やす。

##### [到達点]

- 保証人の父母懇談会等各種イベントへの参加者数(延べ数、実参加とオンラインの合計)が学生数の20%相当を超えること(2024年度実績 12.1%)
- 支部総会・父母懇談会の支部主体・単独開催が全体の70%を超えること(2024年度実績 39.3%)

#### b 校友会ネットワークの構築

校友会が掲げる目標(地方支部の活性化、若手校友支援、女性活躍、現役学生サポート等)の達成に向けた支援を行う。また、校友会から大学・学生に対する貢献意欲を丁寧に汲み取りつつ、大学の発展へ寄与するという共通の目的のもと、校友会・後援会・大学による三位一体の連携により、価値ある法政ネットワークづくりを実施する。

##### [到達点]

- 校友会が掲げる目標達成のための施策を実施し、個人会員からパートナー組織への移籍者を4年間で1万人達成する
- 連携強化にあたり、学内知名度を高めるため、専任教職員の正会員加入を促進する。専任事務職員管理職の正会員加入(100%)を促すとともに、教員への案内を積極的に行い、教員全体10%達成を目指す。また、3大イベント(卒業生の集い、総長杯ゴルフ大会、オール法政新年の集い)やパートナー組織総会、法政フェア校友会イベント等のいずれかに、毎年教職員約100名(延べ数)が参加・協力することを目指す
- 校友会との連携協力部局の増加(20部局、担当レベル含む)を目指す。

## 4 学生支援の取り組み

キャンパス再構築による環境変化と、社会や技術の急激な変化を見据えながら、すべての学生が卒業後も社会で自律的に活躍し続けられるために、安定した生活基盤と成長の場、そして質の高いキャリア支援体制を確立し、強化していく。

このため、本計画の期間中に、学生が正課教育の学修だけでなく課外活動に安心して打ち込めるよう、キャンパス環境の整備、生活基盤の支援強化、および心身の健康を支える体制の確立を目指し、課外活動とピアサポートの強化、経済学部由市ヶ谷移転に関する学生生活上の課題への対応、食環境・住環境の拡充と多様性への配慮、心身の健康支援体制の確立に取り組んでいく。多様化する学生のニーズに応じて奨学金制度を最適化し、奨学金を必要とする学生に支援が行き渡るように制度改革を実施する。また、自律的なキャリア形成を支援するための実践的なキャリア教育を実施し、公務員・公認会計士・法曹・マスコミを目指す学生の支援を充実させ、留学生支援体制を高度化する。さらに、法政スポーツのブランドの維持・発展のため、スポーツ研究センターによる支援を継続するとともに、体育会ガバナンスを確立して学生アスリートが安心して活動できる環境を整備する。

#### [取り組み]

- (1) 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツ強化の継続
- (2) キャリア教育の推進と就職支援の充実

#### (1) 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツの強化の継続

社会や本学の環境が大きく変化する時代を見据え、学生が正課教育の学修だけでなく課外活動に安心して打ち込み、卒業後も社会で自律的に活躍し続けるための揺るぎない生活基盤と成長の場を確立していく。このため、まず、多様化する学生のニーズとリスクに対応するため、多様な学生のニーズに応じて奨学金制度を最適化し、学生相談室・障がい学生支援室の支援体制の充実を図る。また、医療プロパースタッフの安定配置や保健衛生体制の確立を通じて、安心安全なキャンパス環境を維持していく。また、キャンパス再構築を見据え、経済学部由市ヶ谷移転に伴うキャンパス環境の変化に計画的に対応する。市ヶ谷キャンパスについては、空間狭隘化や食堂混雑に備える。多摩キャンパスについては、サークル活動の停滞予防、食環境の維持、通学環境の改善に取り組む。さらに、学生の主体的成長とブランド価値維持のため、ピアサポート（ピアネット）を正課外教育の中核と位置づけ、学生の企画力や主体性を育む機会を充実させ、法政スポーツのブランド維持・発展のため、スポーツ研究センターとの連携や支援を継続するとともに、体育会ガバナンスを確立して学生アスリートが安心して活動できる環境を提供する。

#### α 学生の課外活動支援

課外活動の支援強化のため、新入生歓迎祭や大学祭をはじめとする課外活動を支援し、学生生活の充実度および満足度を高める。また、経済学部由市ヶ谷移転を見据え、多摩のサークル活動の停滞化を防ぎ、市ヶ谷のさらなる課外活動空間の狭隘化に備えた学生支援策を講じる。

ピアサポートの精神である「学生が学生を支援する」しくみとしての学生スタッフ活動は、正課外教育の場として発展しており、これからもピアネットを中核とした正課外教育の充実化を図る。また、各ボランティア活動、課外教養プログラムの企画について、PDCAサイクルを点検し、改善する。

#### [到達点]

- 課外活動への支援が陳腐化しないためのPDCAサイクルの確立

- 正課外活動におけるピアサポートの主旨の学生スタッフへの涵養

#### b 奨学金制度の充実と最適化

奨学金制度の最適化に向けて、本学の経済支援型奨学金と国の修学支援制度の影響などを検証し、奨学金を必要とする学生に支援が行き渡るよう奨学金制度の最適化を図る。留学や留学生支援に関する施策については、主管であるグローバル教育センター事務部と連携しつつ、対象とする施策範囲を整理する。冠奨学金について、家計急変など多様なニーズに応える冠奨学金の拡充と継続的な制度運営のため、卒業生・後援会連携室との連携を強化し、趣旨に沿った寄付の呼びかけや適切な広報に協力する体制を作る。また、奨学金業務の効率化に向けて、奨学金業務全体の見直しと事務フローおよび体制の改善を通じ、業務負担の平準化・軽減を図る。

[到達点]

- 学生に対する奨学金制度のスキームの適正化

#### c 学生の食環境、住環境サポートの拡充

食堂の安定的運営と利用率向上のために、経済学部和市ヶ谷移転を見据え、食堂の安定的運営と利用率向上のための取り組みを施設保全部総合管理担当と連携して実施する。またアンケート等を通じて学生の嗜好や利用実態を把握し、今後の食堂のあり方について施設保全部総合管理担当へ情報提供する。

専用寮等の拡充に向けて、専用寮等における多様な学生の入居支援を推進する。国際寮については、留学生受け入れの主管であるグローバル教育センター事務部と連携しつつ、対象とする施策範囲を整理する。

[到達点]

- 学生に対する食と住居の保証に関する適正性のチェックと改善スキームの確立

#### d 多摩キャンパス交通問題の改善

多摩キャンパスへの通学にはバス利用が必須であり、交通利便性は学生の学びの環境や満足度に直結するところがある。このため、学生の経済的負担を緩和する措置を継続しつつ、連節バスの利用など運送体制を強化し、教学組織と連携して時間割調整を実施するなどして、輸送効率の向上と混雑軽減を図る。これらの取り組みにより通学環境を改善して学生満足度を向上させるとともに、経済学部和市ヶ谷移転後の教学組織の体制を見据えながら、中期的に交通問題の方向性を確立させていく。総じて「学生が安心して通学できる交通環境の確立」を到達目標とする。

[到達点]

- 総じて「学生が安心して通学できる交通環境の確立」を到達目標とする。①両バス会社との協議体制の維持、②主要通学時間帯の運行安定化、③電子決済方式への全面対応、④交通費補助制度の持続的運用、を実現し、⑤学生調査（交通利便性項目）における満足度を、現状比10ポイント以上の向上を目指す。

#### e 保健衛生および診療所の機能強化

診療所機能を拡充するために、各キャンパスの診療所に医療プロパースタッフを安定的に配置できる

体制を構築する。保健衛生体制の確立のために、保健師を中心として、学生・教職員ら構成員の健康管理と疾病予防や感染症対策等の施策を策定し、実施する。

[到達点]

- 各キャンパスの診療所への医療プロパースタッフの安定的配置
- 保健師を中心とした構成員の健康管理・疾病予防体制の確立

#### f 学生相談体制の充実

学生相談室の充実に向けて、学生からの多様な相談ニーズに対応するため、学生相談室の安定的な体制を維持・構築し、円滑な運営を行う。また、留学生の増加に伴い、グローバル化対応の体制を維持・構築する。関係部局と連携しながら外国人留学生在が相談しやすい仕組みを検討する。障がい学生支援室の充実に向けて、増加する障がい学生に対応するため、障がい学生支援室の体制を強化する。また、障がいのある学生への支援や合理的配慮に対する理解を深める活動を行う。

[到達点]

- 大学教育の一環としての学生相談室および障がい学生支援室の安定的運用体制の確立とその活用の促進

#### g 法政スポーツの強化推進

法政スポーツのブランドの維持、発展のため、第二期中期経営計画までに行った体育会支援策(スポーツ研究センターによるサポート、卒業生・後援会連携室と連携した経済支援など)を継続して実施する。UNIVAS を活用したアスリート活動の支援策を充実させる。入学前教育を軸にした学習支援を継続的に実施する。また、体育会ガバナンスの確立に向けて、大学のコンプライアンスに基づいた体育会活動支援体制の確立に向けて、体育会各部の指導体制を改善・整備する。

[到達点]

- 体育会支援策の策定と継続的实施
- 入学前教育等の学習支援の継続的实施と効果検証
- 体育会ガバナンスの確立

## (2) キャリア教育の推進と就職支援の充実

グローバル大学の実現という本学全体の目標と社会や技術の急激な変化を見据えながら、学生が卒業後も社会で活躍し続けられるよう、自律的かつ多様なキャリアを形成するための質の高い教育と、個別化された手厚い支援体制を確立し強化していく。このため、実践的なキャリア教育の推進及び就職支援プログラムの充実と留学生のキャリア支援に取り組んでいく。

#### α 実践的なキャリア教育の推進及び就職支援プログラムの充実

実践的なキャリア教育の推進に向けて、各キャンパスにおいて、キャリアセンターが主催する正課授業のキャリア教育科目を開講する。また、その内容を検証するとともに、適正な履修者確保に努める。さらに、「グローバルキャリアデザイン入門」を開講する。就職支援プログラムの充実のために、企業との連携を進め、インターンシッププログラムを拡充させる。また、学内での合同企業説明会をより良い企業

と連携しつつ開催する。就職支援プログラムを推進する上で両輪となる就職・キャリア支援個別相談体制の充実を図り、多くの学生が利用できる環境を整える。特に、学生が生成 AI を上手に補助的に活用しながら自律的にキャリア形成に取り組めるよう、AI 開発に関わる専門家の支援を受けつつ、個別相談業務の高度化を図る。多様な学生への対応として、障がいのある学生へのキャリア・就職情報や支援体制を整える。また、LGBTQ 等の学生へのキャリア・就職情報や支援体制を整える。さらに、キャリアセンターからの情報発信を強化する。公務員、会計専門職、法曹を目指す学生の支援をより充実させるため、既存の各試験対策プログラム(学内課外講座)を、学生のニーズや各種試験制度の変化等に対応した内容に更新する。加えて、2026 年度から募集停止となる現行の自主マスコミ講座を学年進行(3 ヶ年)で引き継ぎ、キャリアセンター主催のマスコミ講座として完成させ、実施する。

[到達点]

- 3 キャンパスでのキャリア教育科目の開講
- キャリア教育科目の授業改善アンケートの満足度向上
- 改善施策の検証がなされているか、試行の実施
- プログラム実施等の回数の増加に偏重しない、質の確保

#### b 留学生のキャリア支援

外国人留学生の就職支援を以下の通り段階的に強化する。就職相談の質向上を目指し、外国人留学生に特化した情報をキャンパス間・担当者間で共有できる仕組みの確立を目指す。これにより、相談から内定に至るまでの支援の質を高め、日本での就職希望者決定率の拡大を目指す。より多くの企業と接点を持つことができる機会を拡充し、参加企業数 9 社から 20 社程度への拡大を目指す。インターンシップ機会については、2028 年度より留学生向けインターンシップ枠の導入を検討し、2029 年度には実際の拡充を図る。外国人留学生を積極採用している主要企業との情報交換を 2028 年度に 10 社、2029 年度には 15 社まで増やし、大学と企業双方の理解を深める。これらの施策を通じて、留学生のキャリア選択肢を広げ、持続的な就職支援体制を確立する。

[到達点]

- 情報交換企業数：25 社
- マッチングイベント参加企業数：47 社

#### 5 組織・運営体制の強化

中長期的な社会変化、特に少子化とデジタル化の進展に対応し、強靱で持続可能な組織・運営体制を確立することによって、社会から選ばれ、その真の価値を正當に評価される大学としての地位を確固たるものにしていく。

このため、まず、キャンパスグランドデザインを計画フェーズから実行・管理フェーズへと移行させ、将来にわたり安定的で質の高い教育研究環境を持続的に確保するための体制を確立する。このため、本計画の期間中に、ファシリティマネジメント (FM) 体制の構築、建設事業の強固な推進体制の確立、施設の効率的な管理・運用に取り組んでいく。

また、学生生徒納付金への高い依存度を解消し、次期長期ビジョンに向けた強靱で持続可能な財政構造を確立すると同時に、デジタルトランスフォーメーション (以下「DX」という) を推進するための安全

で効率的な情報インフラを構築する。このため、本計画の期間中に、中長期的な財政計画の確立、収入財源の多様化と資金運用戦略の高度化、ICT ガバナンスと DX 推進、安全安心な ICT 環境の実現に取り組む。

さらに、本学の持続的かつ発展的な教育研究活動の基盤を確立するため、意思決定の質と透明性を向上させ、組織の健全性と安定性を確保する。このため、本計画の期間中に、本学における意思決定の実質化、内部質保証の高度化、リスク・危機管理体制の徹底、多摩・小金井の両キャンパスにおけるキャンパスマネジメントの実践、付属校運営体制の確立に取り組む。これらにより、自由を生き抜く実践知を組織運営の理念にも浸透させ、構成員が主体的に参画する自律的かつ協働的な大学運営の確立を目指す。

これらとあわせて、HOSEI2030 が 2030 年度をもって計画期間を終えるため、本計画の期間中に、次期長期ビジョンの策定にも取り組んでいく。

#### [取り組み]

- (1) キャンパスグランドデザインの実行体制の確立
- (2) 情報化戦略の構築と実現
- (3) 中長期的な財政基盤の強化
- (4) ガバナンスの強化
- (5) 働き方改革の推進
- (6) 次期長期ビジョンの策定

#### (1) キャンパスグランドデザインの実行体制の強化

本計画の期間中に、キャンパスグランドデザインを計画フェーズから実行・管理フェーズへと戦略的に移行させていく。将来にわたり安定的で質の高い教育研究環境の持続的確保に向けてキャンパスグランドデザインの実行体制を確立していくために、ファシリティマネジメント (FM) の体制を整備し、建設事業の推進体制を再構築し、施設の効率的な管理・運用とスポーツ施設の効率化を前提した維持と機能向上の検討に取り組んでいく。

##### α ファシリティマネジメントに向けた体制整備

建築・設計コンサルタント、総合管理事業者および専門技術支援 (CM) 業者間の連携体制の下、FM 体制を構築していく。このため、その課題を整理し、適切な情報管理と施設管理を進める。同時に、継続的・安定的な修繕計画の策定を行う。

#### [到達点]

- FM 体制の構築と適切な情報管理・施設管理の継続的実施
- 継続的かつ安定的な修繕計画の策定
- 新 FM システムへの移行完了

##### b 建設事業の推進体制の再構築

キャンパスグランドデザインにかかる施設整備を確実に実行し、高い実効性を担保するために強固なプロジェクトマネジメント体制を確立することを目指す。また、工事件数・規模・難易度が増加傾向にある予算化工事についても、建築・設計コンサルタントおよび CM 業者との協業体制をより有機的なものとし、建設事業全体を着実に推進していく。

[到達点]

- 強固なプロジェクトマネジメント体制の確立
- 建設事業全体の着実な推進
- 全体マネジメント業務の委託範囲の最適化

c 施設の効率的な管理・運用

FM に向けた体制整備と並行して、建築・設計コンサルタントや CM 業者等と連携し、不稼働資産の洗い出しと把握を行う。また、キャンパスグランドデザインに沿った施設集約化や移転といった再配置を考慮に入れた上で、施設利用の見直し、遊休地の売却、備品の設置機器の再考などを策定し、効率的な管理・運用を目指す。

[到達点]

- 施設の効率的な管理・運用を次の段階に進めるための方針の検討
- 遊休地の一部売却の実施
- 施設集約化や再配置を考慮した効率的な施設利用の実現

d スポーツ施設の維持と機能向上の検討

スポーツ施設の使用状況を調査し、キャンパスグランドデザインに沿った施設集約化や移転などの再配置を含めた効率的な維持計画を策定する。また、スポーツ施設の水準は現状維持を基本とするものの、教育・研究の必要性に応じて適切な機能向上を検討し、各施設に求められる機能を洗い出す。洗い出した機能向上を実現するため、各施設の移転時や大規模改修時に、持続的かつ実現可能な計画を工事計画に反映させる。

[到達点]

- スポーツ施設の再配置および集約化に関する計画提案
- 今後の大規模改修・修繕工事計画への機能向上工事の反映

**(2) 情報化戦略の構築と実現**

本学は、教育・研究・事務環境におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を戦略的に推進し、将来にわたる大学の機能強化と運営体制の最適化を目指して、2024 年度に「ICT 基本戦略」を策定した。これに基づき、情報ガバナンスを強化し、教育研究活動の基盤となる安全で効率的な情報インフラを確固たるものとするこことで、今後の本学を支える強靱な組織・運営体制を構築していく。

a 適正かつ効果的な ICT 投資・運用の実現

教育・研究・事務環境の DX を推進し、適正で効果的な ICT 投資・運用を図ることを目指す。そこで、ICT 基本戦略に基づき、ICT 事業の管理体制を運用し、計画通り適切に実施することを目標とする。そのため、ICT 基本戦略に沿った事業の円滑な推進と組織的な評価を行うとともに、現行戦略の内容を検証し、2028 年度を目途に第二期 ICT 基本戦略に反映する。

[到達点]

- ICT 基本戦略に基づく適正かつ効果的な ICT 投資・運用の実現

- 第二期 ICT 基本戦略の策定
- 事務基幹システムの更新と円滑な運用
- 情報教育システム更新に向けた仕様検討と予算化

#### b 安全安心な ICT 環境の実現

DX の進展に伴いサイバー攻撃などのセキュリティリスクが高まるなか、全ての構成員が安心して利用できる ICT 環境を継続的に整備していく。そのため、HOSEI-CSIRT の安定した運用と迅速な対応体制を確立するとともに、インシデント発生を抑止を意識した学内 ICT 環境の改善・構築を推進する。

[到達点]

- HOSEI-CSIRT の安定稼働と対応迅速化
- 第三期 CSIRT への移行・長期運用化の完了
- SINET7 における適切かつ安心な通信環境の確立
- 外部ドメイン利用縮小の推進

### (3) 中長期的な財政基盤の強化

本学は、HOSEI2030 の実現に向け、これまでの財政基盤を強化するフェーズ（ストックの蓄積）から、これまで蓄積してきたストックの活用によって HOSEI2030 を実現するフェーズへと移行する。しかし、急速な少子化の進行と、次期長期ビジョンの実現のためには、学生生徒納付金への高い依存度を解消しつつ、将来にわたり安定した教育研究環境を確保できる、より強靱で持続可能な財政構造を確立することが不可欠である。このため、中長期的な財政計画の確立、収入財源の多様化、金融資産の運用戦略の高度化に取り組む。

#### a 中長期的な財政計画の確立

本学における現在の中長期の財政目標は、2030 年を展望して HOSEI2030 策定委員会のもとに設置された財政基盤検討委員会によって 2016 年度に策定されたものである。策定から 10 年を経過するにあたり、財政基盤を強化するフェーズから、今後はこれまで蓄積してきたストックの活用によって HOSEI2030 を実現するフェーズに移行することになる。そこで、新たな財政目標が必要になってくるため、予算に着目し、最適な財政目標を設定する必要がある。

[到達点]

- 次期長期ビジョンを見据えた新たな財務目標の決定

#### b 収入財源の多様化の検討

2024 年度決算における学生生徒納付金の事業活動収入に占める割合は 77.4%であった。少子化が急速に進行している状況下において、学生生徒納付金への依存割合の引き下げに繋がるような収入財源の多様化への取組みが不可欠である。そこで、法政のブランド力や都心立地の優位性などを考慮した収入の多角化について検討する。

[到達点]

- 2029 年度までにこれまでなかった新たな収入財源となる事業を開始する

### c 金融資産の運用戦略の高度化

「金利のある世界」への転換によって、金融資産の運用に関しては、資産の実質価値を維持するための運用が必要となり、2024年度からは債券だけに拠らない伝統的4資産による新たな委託運用を開始した。本計画の期間中に、資金運用規程に定める目的、目標を達成するため、定期的な運用戦略の見直しと、併せてアセットオーナープリンシプルの策定についても検討するなど、資金管理委員会を活用し適切な運用体制を構築・維持していく。

[到達点]

- 実質的な運用収入について事業活動収入の3%を達成できる運用体制の実現

## (4) ガバナンスの強化

私立学校法改正（2025年4月）の趣旨を最大限に反映し、社会からの要請に応える「持続的かつ発展的な教育研究活動の基盤確立」に向けて、ガバナンスを強化していく。そのための柱として、教育研究を支える運営基盤の最適化、意思決定の質と透明性の向上、組織の健全性と安定性の確保の3つを掲げる。教育研究を支える運営基盤の最適化のために、全学的な内部質保証体制の高度化・効率化によって教育の質の保証と向上を図り、付属校について運営支援体制を確立しつつ校長の責任と権限を明確にした運営体制の整備を進め、多摩・小金井キャンパスのそれぞれにおいてキャンパスマネジメントの実行体制を構築する。意思決定の質と透明性の向上のために、理事会・評議員会の議論の実質化を図り、卒業生理事と評議員によるけん制機能が十分に発揮される運営体制を確立していく。組織の健全性と安定性の確保のために、法人内部だけでなく子法人を含めて、コンプライアンスとリスクマネジメントを徹底するとともに、事業継続計画（BCP）の運用と訓練を通じて、危機発生を未然に防ぎ、法人事業継続力の強化と組織的安定性の維持を図る。

### a 全学的な内部質保証体制の高度化・効率化

教育研究を支える運営基盤の最適化に向けて、全学的な内部質保証体制の向上を図るため、全学質保証会議や傘下のタスクフォースを中心に、内部質保証体制の課題を把握し、内部質保証体制の適切性・効率性向上策の検討・提案を行い、実行に移す。また、第4期認証評価の受審にあたり、評価結果を学内で共有し、指摘事項については対応策を検討・実施し、本学の内部質保証体制の改善を図る。

[到達点]

- 内部質保証体制の適切性・効率性向上策の実施と検証
- 第4期認証評価指摘事項への対応完了
- 第5期認証評価に関する対応策の検討

### b 付属各校の運営体制の整備と持続可能な学校経営計画の確立

教育研究を支える運営基盤の最適化に向けて、2024年度に行った付属校の運営体制検討を踏まえ、付属校における実践知教育を支えるために、一貫教育センターを設置し、各校の教育活動の支援、付属校戦略に基づく付属校間の協働、教職協働を進め、持続可能な付属校経営を支援する。特に校長の責任と権限を明確にし、教職員の参画を位置づける付属校の運営体制を整備し、付属校戦略の確立に向けて教学改

革を支援し、コンプライアンスの確保をはかる。

また、リソースの合理的な配分を通して、教学改革や施設の維持・更新が可能な健全な付属校の財務基盤の確立をはかり、各校の将来構想を含めた学校経営計画を確立する。

[到達点]

- 一貫教育センター設置と教育活動支援の本格化
- 校長の責任・権限と教職員参画を明確化した運営体制の整備
- 学校経営計画の確立と財務基盤の健全化

#### c 理事会・評議員会の実質化

本学における意思決定の質と透明性の向上のために、2025年4月の私立学校法改正趣旨を反映した、学校法人としてのガバナンスを強化し、法政大学と付属校の持続的かつ発展的な教育研究を目的とする経営方針、計画、戦略を策定するため、また迅速に意思決定するため、理事会での議論の時間を十分に確保する。また評議員会が牽制機能を十分に発揮することができる運営体制を確立する。

[到達点]

- 私学法改正に対応した機能的な運営体制の確立
- 理事会・評議員会の実質化と実効性評価の継続
- 役員改選の遺漏ない実施

#### d 内部統制システムの確立

本学における組織の健全性と安定性の確保に向けて、2025年4月1日付で「内部統制システム整備の方針」が策定され運用を開始した。今後4年間でそれぞれの項目の運用を軌道に乗せ、内部統制システムの定着を図る。また、その前提として、コンプライアンスを確保した法人運営を行う。

[到達点]

- 安心して働くことができる体制の確立
- コンプライアンス・リスク管理に関する体制の確立

#### e 法人事業継続計画（BCP）への対応

組織の健全性と安定性の確保に向けて、すでに策定されている事業継続計画(BCP)の安定的な運用を図るとともに、その実効性を向上させていく。本学のBCPは、現在、第3版となっている。今後4年間は、既存のBCPの維持・管理、研修を行い、研修から得られた改善点を見直していくという組織的な運用局面(BCM:事業継続マネジメントへの移行期)とする。学生・教職員の防災意識を高め、BCPの実効性を向上させる。また、2028年度より事業継続計画(第4版)の作成着手し、2029年度より運用を開始する。

[到達点]

- 安否確認システムへの回答率 70% (2024年度実績 学生 1.7% 教職員 22.2%)。

#### f リスク管理への対応

組織の健全性と安定性の確保に向けて、リスクに対して迅速かつ的確な対応をするため、またリスク発生を未然に防ぐため、リスク管理への対応を行う。目標として、コンプライアンス・リスク管理委員会

内に設置されているリスク管理分科会の主導のもと、学校法人におけるリスク分析・評価を進め対策方針を策定することに加え、リスクが顕在化した際に適切に対応する体制を整える。

[到達点]

- リスク対策方針の策定
- リスクが顕在化した際の体制整備

#### g 多摩キャンパスマネジメントの実行体制構築

教育研究を支える運営基盤の最適化の一環として、多摩キャンパスの活性化を担う学生組織の活動を一層支援していく。このため、学生組織をサポートする事務体制の再編も視野に入れ、学生組織間の相互交流の促進や多様な学びの機会を創出するなど、学生の成長を重視したキャンパスマネジメントを実践する。あわせて、多摩新棟の建設事業を契機とし、多摩キャンパスの各学部の学部事務課の窓口の機能集約および統合に向けた検討を進め、効率的かつ質の高い学生サービスの提供体制を構築する。経済学部由市ヶ谷移転後に生じる多摩キャンパスにおける教学上の諸課題について、教学組織における検討を支援し、組織的かつ計画的に検討を進め、持続可能で質の高い教育・研究環境の整備を図る。

[到達点]

- 多摩キャンパスマネジメント実行体制の構築と評価
- 学部事務窓口の再編推進と質の高い学生サービス提供体制の整備
- 新教学組織設置に必要な手続きの推進

#### h 小金井キャンパスマネジメントの実行体制構築

教育研究を支える運営基盤の最適化の一環として、小金井キャンパスにおける安心・安全な教育研究環境を実現するために、キャンパスランドデザインと歩調を合わせ、教育研究実験設備の更新や新規導入、小金井のキャンパス施設を有効活用し、学部・研究科における横断的な教学の取り組みを行い、これまでに機能整理された既存会議体で議論しながらマネジメントを実施する。

[到達点]

- 理系教育研究実験設備の計画的な更新・導入
- キャンパス施設の有効活用推進
- 横断的な教学の取り組みの具現化

#### i 子法人の統括体制の検討

組織の健全性と安定性の確保のため、子法人の統括体制を検討していく。私立学校法は、学校法人の監事と会計監査人に同法上の子法人を調査する権限を与えている。この趣旨に則り、本学は、子法人統括体制について検討し、それを確立していく。本学の子法人として、子会社である株式会社エイチ・ユー、株式会社おれんじ・ふおれすとに加えて、いくつかの団体が存在する。本学が、これらと継続的なコミュニケーションの体制を構築する方向において統括体制を確立することとする。

[到達点]

- 私立学校法上の子法人に対する統括体制の確立と実施
- 継続的なコミュニケーション体制の構築

## j 関連会社のガバナンスの確立

組織の健全性と安定性の確保のため、子法人のなかでも関連会社について、ガバナンスの強化に取り組む。本学は、株式会社エイチ・ユーと株式会社おれんじ・ふおれすに加え、本学が一部出資している株式会社法政保険プラザを関連会社と位置づけ、総長室付関連会社統括事務室を設けて、これらの統括に当たっている。関連会社における不祥事は、本学のリスクとなる可能性が高い。そこで、関連会社のガバナンスについて、必要な調査を実施し、改革の要否を検討することとする。

### [到達点]

- 関連会社のガバナンス改革の検討と成案の実施
- 本学のリスクとならない統括体制の確立

## (5) 働き方改革の推進

将来にわたり本学が社会の変化に適応し、組織としての持続的成長とパフォーマンスの向上を実現するため、戦略的な働き方改革を推進する。このため、構成員が安心して能力を発揮できるよう、持続可能な職場環境を確立します。また、職員職種については、グローバル化、多様性、公正性、透明性に配慮した改革を進め、生産性向上と個人の成長を促進する。付属校においては、教員業務の合理化と労働時間の適正化をはかる。これにより、全構成員が健全な組織基盤のもとで、最大の貢献ができる体制を確立していく。

### a 持続可能な職場環境の実現

変化する社会環境に適応し、教職員が安心して能力を発揮できる持続可能な職場環境を整えると同時に採用活動の検証と適正な人員配置を進める。研修については、既存制度を検証し、専門性の向上やグローバル化・多様性対応を強化する。また、男女を問わず育児休職や養育時間の取得を前提とした働きやすい環境を整備し、高年齢職員が活躍できる仕組みを構築する。加えて、メンタルヘルス支援を充実させ、健全な組織基盤を確立する。

### [到達点]

- 教職員が安心して能力を発揮できる持続可能な職場環境の確立
- 高年齢職員の活躍を可能とする仕組みの構築
- 教職員が心身ともに充実するための健康経営の推進

### b 職員人事評価制度の導入

職員の人事評価結果を公正かつ透明に処遇や昇進に反映させ、納得感と組織への信頼を高める。あわせて、組織目標と連動した個人目標の設定を行い、生産性向上と個人の成長を同時に促進する。

### [到達点]

- 職員人事評価制度と連動した昇進制度の導入
- 評価結果を反映させる待遇制度設計の完了と実行
- 組織目標連動による生産性向上と個人成長の促進

### c 付属校における業務の合理化・縮減と付属校教員の働き方改革

学校行事、課外活動等の学校活動のスクラップアンドビルドを検討し実施するとともに、業務分担の適正化・外部委託等を検討し、教員業務の合理化と縮減を進める。そのことを通して、教員の労働時間を適正化し、長時間労働を改め、ライフ&ワークバランスをはかり、付属校教員の労働の改善を進める。また社会の変化とともに進化する学校に相応しい教員像・事務職員像を検討し改善をはかるとともに、各付属校が「チーム学校」として協働するよう意識改革を進める。さらに働き方改革を進めるため、教員の異動、人員、分掌の取扱などに関する検討をふまえ、必要な施策を行う。

#### [到達点]

- 教員業務の合理化・縮減の実行
- 付属校教員の労働時間の適正化と定着
- チーム学校に相応しい教員以外の職種配置の制度化

### (6) 次期長期ビジョンの策定

2029年度における第四期中期経営計画の策定を可能とするために、今期理事会の任期の最終年度ともなる2028年度までに次期長期ビジョンを策定する。次期長期ビジョンでは、社会経済の動向や将来展望、人口減少の状況、とりわけ少子化・18歳人口の動向を適切に踏まえつつ、本学が、選ばれる大学・付属校であり続けるためだけでなく、社会的に、その真の価値を正當に評価され、かつ、重要な位置を占める存在となるべく、そのあるべき姿と実現手法が示されなければならない。次期長期ビジョンの策定に立っては、2026年度に社会経済の動向の将来予測、とくに18歳人口の動向を踏まえて、次期長期ビジョンの完成年度とその年度に本学があるべき姿を定める。そのあるべき姿を、2027年度と2028年度に教学、研究、社会連携、学生支援、組織運営に分けて具体化し、2028年度に、重点的に取り組む課題を設定したうえで、次期長期ビジョンを法人決定する。いずれについても、全学的な議論を深めながら進めていく。

#### [到達点]

- 次期長期ビジョンの法人決定(2028年度末)
- 重点課題の明確化と実現手法の設定
- 次期長期ビジョンを実現するための第4期中期経営計画の策定

## VI おわりに

18歳人口の減少、デジタル技術の革新、「金利ある世界」の再来など経済社会の変化の下においても、本学は、都内大規模私立大学としての社会的責任を果たしつつ、未来に向けて教育・研究の質をより向上させ、社会貢献を進めていかなければならない。このため、社会の持続可能性に配慮しながら、教育・研究・社会貢献と経営を統合的に発展させることによって、法政ブランドを確立し本学の社会的評価を向上させると同時に、持続可能で強靱な経営基盤を確立していかなければならない。本計画は、このために本学が2026年から2029年までに全学的な経営課題として取り組む事項を示している。

本学は、本計画を、その期間中における見直しを含む適切な進捗管理を図りつつ、実現していく。